

福島区歴史研究会 会報

第十八号

2025. 2

目次

村中取締請書印形帳―野田村旧家に

残る古文書―・・・西村美紀子編 井形正寿 釈文

2

野田藤の歴史とその研究の推移・・・藤 三郎

20

第一部 野田藤の歴史研究の推移

第二部 野田藤の歴史概要

〈トピック①〉『都会にフジを咲かせましょう』が

「あなたにこの本を！」に推される

30

日本銀行券の贈呈式・・・宮本隆正

31

アフターコロナの貴重な体験・・・末廣 訂

32

MBSテレビ「魔法のレストラン」に出演・・・大垣禎秀

36

田辺聖子の愛した伊丹と「ことば蔵」

―聴講記録―

37

講演会「田辺聖子の『源氏物語』」報告・・・多田一夫

39

戦国の福島区―郷土に残る戦いの伝承を探る―

二〇二四年第一回セミナー報告・・・大垣禎秀

42



〈セミナー要約〉戦国の福島区

―郷土に残る戦いの伝承を探る―・・・森畑通夫

43

一 戦国の「福島区」地図をイメージする

二 「二十一人討死」の伝承

三 「野田福島戦の戦い」の伝承

四 三好康長(山城守笑岩)の伝承

五 荒木村重の伝承

六 三好長慶の伝承

七 織田信長、足利義昭、細川高国の伝承

日本人の心を語る講談の世界

―生講談を楽しみ・学ぶ

二〇二四年第三回セミナー報告・・・森畑通夫

50

〈文献〉『新制中学の誕生―昭和のなにわ学校物語―』

53

〈資料〉福島区ゆかりの詩歌・・・

54

〈資料〉2024年の「のだふじ」関係報道等・・・

55

〈資料〉中津藩跡に学校などの説明板設置・・・

56

―付・福島区の指定等文化財―

〈トピック②〉関西将棋会館 高槻に移転・・・

58

〈写真〉第二室戸台風・・・

59

2024年の事業・・・

60

2024年の活動記録・・・

60

村中取締請書印形帳

そんちゅうとりしまりうけしよいんぎようちよう

―野田村旧家に残る古文書―

西村美紀子編 井形正寿釈文

摂津国西成郡野田村は現在の福島区の西南部、玉川・野田・吉野・大開の大部分を占める地域である。

この史料は、野田の宮本家（福島区歴史研究会会長）に残るものの一部で、野田村には圓滿寺文書・藤家文書などが残っている（註①）。

野田村は江戸時代初期には大坂藩松平氏領であったが、元和五年（一六一九）から幕府領となった。村高は、享保二〇年（一七三五）には一二三四石（海老江村一三六三石、上福島村六七八石）であった。西部の新家は漁村として知られていた。

明治三〇年（一八九七）になって、大阪市に編入するなどして、「村」の名は消え、「字」名として「西成野田」になり、その後の変遷がある。（註②）。

この史料は文化元年（一八〇四）と文化一五年（一八一八）に記録されたものである。文中の恵美須神社の周辺には、現存する圓滿寺・極楽寺・春日神社があり、野田村の中心に位置する。

内容について、近世史料を長年研究してこられた藪田先生に、次のように解説していただいた。

【解説】

（太字は編者による）

江戸時代の村は、現代の自治体と同じではありませんが、一種の自治団体といえるものでした。その現れは、①村を代表する庄屋や年寄が、村人（本百姓）の同意を得て決められていたこと、②年貢の割付・徴収が、庄屋を中心に行われていたこと、そして③村々で法（村法）の策定を行っていたこと、に見られます。その結果、村では多数の文書が作成され、その一部が現代に残ることとなりました。

この文書は、③の一例といえるのですが、注意すべきは、村法策定の契機が、A村の判断によるか、B領主（この場合幕府代官所）の指示によるか、が一つのポイントです。記されている条項に、C全国統治者としての幕府の意向がより強く反映しているか、D村の個別事情がより強く表れているか、という違いを生みます。「取締請書」とあることと合わせてこの史料の場合、Cの印象を受けますが、皆さんでご検討ください。

また内容ですが、「若キもの風儀」など、村の若者たちの風俗に関する規制であるのが注目されます。江戸時代の村には青年団の前身である「若者組」がありますが、貨幣経済の発展によってその統制が、大きな問題となっていました。冠婚葬祭など、当時の村の習俗と合わせてお読みください。

最後に印形帳とあるのも興味深い点です。通常末尾に、村人たちが「守ります」と誓約し、その署名（戸主の場合が多く、家族全員が出るのは稀）が並びますが、そこに印形（印鑑）が捺されると「印形帳」

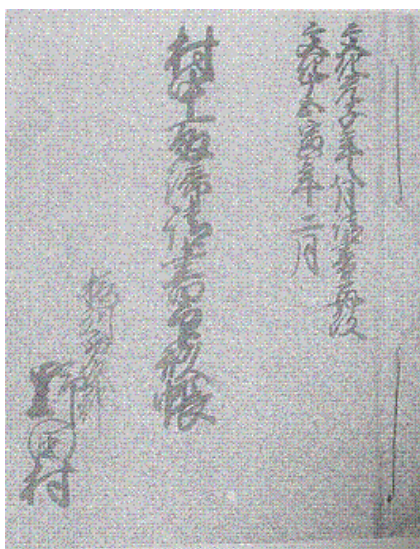
となります。本紙に別紙として添付されると残らない場合も多く、この史料は、それに当たるのではないかと思われます。

以上、解読される際の参考にしていただければ幸いです。

藪田 貫（関西大学名誉教授・大塩事件研究会会長

・兵庫県立歴史博物館長）

釈文・読み下し文については、故井形正寿元事務局長が作成したものをもとに、追加・修正していただいた小森己智子氏（大塩事件研究会会員）に多くの助言をいただきました。解説いただいた藪田先生とともにここに感謝いたします。



【凡例】

- ・史料画像・釈文・読み下し文の順に記載した。
- ・釈文は史料に対応し、読み下し文は追い込みにした。
- ・原則として常用漢字を用い、変体がなはひらがなにした。ただし助詞の江（え）・者（は）・而（て）・之（の）はそのままにした。合字の方（より）もそのままにした。
- ・適宜読点を入れた。
- ・読み下し文では、用字は、現代使われるものに直したものがある。
- 例・蜜通↓密通 悴↓悴など、
- ・蜜通など、現在使われない用字の場合、「ママ」と初出にルビを振った。
- ・読解の便を考慮して、釈文には適宜ルビをつけた。

【表紙】

文化元子年八月請書再改
文化十五寅年二月

村中取締請書印形帳

摂州西成郡

野田村

野田村町々請書之事

一、當村若者組より、表立相成不申事二
候得共、氏神繁昌、別而人柄宜鋪相成候様、
古来方十一月廿日、則氏神御勧請日
吉日と定、例年氏子町々二而御神酒
いたゞき、其節若きもの組江入元服
改名いたし申事、全心底相改、銘々実
体、家業出精いたし候様申合、尤不行
つとも不行

出情

出精と同じ、精を出して努めること

【釈文】

〔二丁表〕

野田村町々請書之事

一、当村若者組と申、表立相成不申事二
候得共、氏神繁昌、別而人柄宜鋪相成候様、
古来方十一月廿日、則氏神御勧請日

二よつて

吉日と定、例年氏子町々二而御神酒
いたゞき、其節若きもの組江入元服
改名いたし申事、全心底相改、銘々実
体、家業出精いたし候様申合、尤不行

〔二丁裏〕

跡不埒之もの共、友達仲間相除キ、得と
異見相加え候申合せ之定也、然ル処、
近年右申合二も不行届哉、追々心得
違之儀出来、既二追々町内口論等出来、
手疵人数多有之程之事二而、双方御
咎メ請、一同可申上様無之、奉恐入、

以来者

左之通相守可申候事

【読み下し文】

〔二丁表〕

野田村町々請書之事

一、当村若者組と申し、おもて立て相
成り申さざる事に候えども、氏神繁
昌、別して人柄よろしく相成り候
様、古来より十一月廿日、即ち氏神
御勧請日によつて吉日と定め、例年
氏子町々にて御神酒いただき、其節
若きもの組へ入り元服改名いたし
申す事、全く心底相改め、銘々実体、
家業に出精いたし候様申し合せ、も
つとも不行

〔二丁裏〕

跡、不埒のものども、友達仲間を
相除き、とくと異見を相加え候申
し合わせの定め也。然る処、近年
右の申し合わせにも行き届かず
や、追々心得違ひの儀出来、既に
追々町内口論等出来、手疵人数多
これ有る程の事にて、双方御咎め
請け、一同申し上ぐべき様これ無
く、恐れ入り奉り、以来は左の通
り相守り申すべく候事

二、毎日を苦行の儀者、小児の時分より艱難苦勞、言語難絶、漸々成人になりては、下等階級より上を志し、不行跡又是不義密通いたし、其の娘を連れ出し、他家へ預け置き、右は親共跡目にも致したき存念に候えども、双方不行跡にて我儘いたし候者を、若き者友達話し合い、方人いたし、右娘の親共へ貰ひ

万人

かたうど、味方、仲間

請けに参り、是非共申し請けたく由これを申し、不得心申し立て候えば、若きもの一分立ち申さずなどと申し立て、徒党いたし、意趣差し挟み、神事の節、又は臨時に踏み込み、口論に及び候儀これあり候に付き、親共も右口論遺恨等請け候儀、後難の程計り難く存じ、跡目、且又いいなづけこれ有る、娘にても遣し、我が娘にても自由に相成らざる様に成り行き、嘆かわしき事に候、猶又跡目に

言名付

いいなづけ、許嫁のこと

〔二丁表〕

一、父母の子ヲ養育之儀者、小児之時分より艱難苦勞、言語難絶、漸々成人、跡目相続可仕、倅娘共、其大恩を忘れ、不行跡又者不儀密通いたし、剩其娘ヲ連出、他家江預ケ置、右ハ親共跡目ニも致し度存念ニ候ヘ共、双方不行跡ニ而我儘いたし候者ヲ、若キ者友達咄し合、方人いたし、右娘之親共ヘ貰ひ

〔二丁裏〕

請ニ参り、是悲共申請たく由申之、不得心申立候ヘバ、若キもの一分立不申抔と申立、徒党いたし、意趣差挟、神事之節、又者臨時ニ踏込、及口論候儀有之候付、親共も右口論意根等請候儀、後難之程難計存、跡目、且又言名付有之娘ニ而も遣し、我娘ニ而も自由ニ不相成様ニ成行、歎ケ敷事ニ候、猶又跡目

〔二丁表〕

一、父母の子を養育の儀は、小児の時分より艱難苦勞、言語絶し難く、漸々成人に及び、跡目相続仕るべき倅娘ども、其の大恩を忘れ、不行跡又は不義密通いたし、剩其の娘を連れ出し、他家へ預け置き、右は親共跡目にも致したき存念に候えども、双方不行跡にて我儘いたし候者を、若き者友達話し合い、方人いたし、右娘の親共へ貰ひ

〔二丁裏〕

請けに参り、是非共申し請けたく由これを申し、不得心申し立て候えば、若きもの一分立ち申さずなどと申し立て、徒党いたし、意趣差し挟み、神事の節、又は臨時に踏み込み、口論に及び候儀これあり候に付き、親共も右口論遺恨等請け候儀、後難の程計り難く存じ、跡目、且又いいなづけこれ有る、娘にても遣し、我が娘にても自由に相成らざる様に成り行き、嘆かわしき事に候、猶又跡目に

足立候倅杯、不行跡致候者、異見のため
他家江預ヶ置候を、若キ者世話ヲ以宿這
入等為致候儀、是も前文右同断之始末ニも
可相成哉と存、其儘差置候段、言語同断
不届キ至極ニ付、以来急度相慎可申候
一、以来他人之娘友達之内、及蜜通候とも、
若キ者貰請ニ参り候儀、決而相止メ可申候、
全体嫁入仲立と申儀者、双方とも

宿這入

やどばいり、所帯を持つこと

熟談も致シ、老人哉、又者一軒之名前人
候而者、難相済儀候間、決而押付ケ間敷義
いたし間鋪事ニ候間、若キ者決而たづ
さわり申間鋪候、前書ニ有之候不行跡倅
等者異見差加へ、心底為相改可申之所、却
而其ものゝ方人いたし、宿這入等為致間
敷候事
一、若キ者之内、老人及口論候へ者、追々駆付

〔三丁表〕

見立候倅杯、不行跡致候者、異見のため
他家江預ヶ置候を、若キ者世話ヲ以宿這
入等為致候儀、是も前文右同断之始末ニも
可相成哉と存、其儘差置候段、言語同断
不届キ至極ニ付、以来急度相慎可申候
一、以来他人之娘友達之内、及蜜通候とも、
若キ者貰請ニ参り候儀、決而相止メ可申候、
全体嫁入仲立と申儀者、双方とも

〔三丁裏〕

熟談も致シ、老人哉、又者一軒之名前人
候而者、難相済儀候間、決而押付ケ間敷義
いたし間鋪事ニ候間、若キ者決而たづ
さわり申間鋪候、前書ニ有之候不行跡倅
等者異見差加へ、心底為相改可申之所、却
而其ものゝ方人いたし、宿這入等為致間
敷候事
一、若キ者之内、老人及口論候へ者、追々駆付

〔三丁表〕

見立て候倅など、不行跡致し候者、異
見のため他家へ預ヶ置き候を、若キ者
世話を以つて宿這入等致させ候儀、是
も前文右同断の始末にも相成るべく
やと存じ、其の儘差し置き候段、言語
道断不届き至極に付き、以来急度相慎
み申すべく候

一、以来他人の娘友達の内、密通に及び
候とも、若キ者貰い請けに参り候儀、
決して相止め申すべく候、全体嫁入仲
立と申す儀は、双方とも

〔三丁裏〕

熟談も致し、老人や、又は一軒の名前
人にこれ無く候ては、相済み難き儀に
候間、決して押し付けがましき儀いた
し間敷事に候間、若キ者決して携わり
申す間敷候、前書にこれ有り候不行跡
倅等は異見差し加え、心底相改めさせ
申すべきの所、却つて其ものの方人い
たし、宿這入等致させ間敷候事
一、若キ者之内、老人口論に及び候え
ば、追々駆け付け、

双方町内大勢罷出候儀、第一御法度之徒党二相立、重々不埒候間、急度相止め可申候、後日右之類有之候共、方人ケ間鋪儀相止め、右二付、入用、しつゝい等相懸り候共、其当人江相掛け、町内より余内等決而差出シ申間鋪候事

一、娘・倅共二、若キ者貰ひ請二参り候共、決而取敢申間鋪候、若押而申請たく坏と

しつゝい 失墜、失費

余内 よない、余分な負担、賄賂

申之候へ者、直様村方へ申出、差図可請候事

一、御法度之博奕、掛け之勝負、人寄せ、人集、決而致ス間敷候事

一夜分市町江参詣物見と唱、若キもの申合罷出、帰り道筋二而酒興之上、用水桶、又ハ小便たんご等打くだき、其外喧嘩口論、不埒之筋、毎々有之由相聞、

〔四丁表〕

双方町内大勢罷出候儀、第一御法度之徒党二相立、重々不埒候間、急度相止め可申候、後日右之類有之候共、方人ケ間鋪儀相止め、右二付、入用、しつゝい等相懸り候共、其当人江相掛け、町内より余内等決而差出シ申間鋪候事

一、娘・倅共二、若キ者貰ひ請二参り候共、決而取敢申間鋪候、若押而申請たく坏と

〔四丁裏〕

申之候へ者、直様村方へ申出、差図可請候事

一、御法度之博奕、掛け之勝負、人寄せ、人集、決而致ス間敷候事

一夜分市町江参詣物見と唱、若キもの申合罷出、帰り道筋二而酒興之上、用水桶、又ハ小便たんご等打くだき、其外喧嘩口論、不埒之筋、毎々有之由相聞、

〔四丁表〕

双方町内大勢罷り出で候儀、第一御法度の徒党に相立ち、重々不埒候間、急度相止め申すべく候、後日右の類これ有り候とも、方人がましき儀相止め、右に付き、入用、失墜等相懸り候とも、其当人へ相掛け、町内より余内等決して差し出し申す間敷候事

一、娘・倅共に、若き者貰ひ請けに参り候とも、決して取り敢えず申す間敷候、もし押して申し請けたくななどと

〔四丁裏〕

これを申し候へば、直様村方へ申し出で、差図を請くべく候事

一、御法度の博奕、掛けの勝負、人寄せ、人集め、決して致す間敷候事

一、夜分市町へ参詣物見と唱え、若きもの申し合せ罷り出で、帰り道筋にて酒興の上、用水桶、又は小便たんご等打ちくだき、其の外喧嘩口論、不埒の筋、毎々これ有る由相聞こえ、

是等之儀者、表立候へ者、急度御沙汰
も有之候間、以来等閑之致し方無之様可仕事
一親共之儀者、不埒之倅、急度異見相加え、
相用ひ不申倅ハ久離切いたし、後難ヲ
遁れ候様可仕候事
一前書之通、悪行跡之ものハ、実意ヲ
以て、精々若き者頭分より取り極め、異
見を

久離

きゆうり、不品行の子弟が欠落（逐電、失跡）などした場合、その者との親族関係を断つこと

右様ニ成行候間、以来不相用
之老人老人、中老老人立会、得と申教
候様可仕候事
一意根有之候農方作物荒し、是又
不埒至極ニ付、以来相慎可申候事
右の条々、以来村中急度相守可申候、

〔五丁表〕

是等之儀者、表立候へ者、急度御沙汰
も有之候間、以来等閑之致し方無之様可仕事
一親共之儀者、不埒之倅、急度異見相加え、
相用ひ不申倅ハ久離切いたし、後難ヲ
遁れ候様可仕候事
一前書之通、悪行跡之ものハ、実意ヲ
以て、精々若き者頭分より取り極め、異
見を

〔五丁裏〕

相加え可申候、兎角若輩之者、頭分
申渡儀も相用ひ不申、我儘ニ相成候故、
右様ニ成行候間、以来不相用
ものハ、町内
之老人老人、中老老人立会、得と申教
候様可仕候事
一意根有之候農方作物荒し、是又
不埒至極ニ付、以来相慎可申候事
右の条々、以来村中急度相守可申候、

〔五丁表〕

これ等の儀は、表立ち候えば、急度御沙
汰もこれ有り候間、以来等閑の致し方こ
れ無き様仕るべき事
一、親共の儀は、不埒の倅、急度異見相加
え、相用ひ申さざる倅は久離切りいたし、
後難を遁れ候様仕るべく候事
一、前書の通り、悪行跡のものは、実意を
以て、精々若き者頭分より取り極め、異
見を

〔五丁裏〕

相加え申すべく候、兎角若輩の者、頭分
より申し渡す儀も相用い申さず、我儘に
相成り候ゆえ、右様に成り行き候間、以
来相用いざるものは、町内の老人老人、
中老老人立ち会い、とくと申し教え候様
仕るべく候事
一、遺恨これ有り候農方の作物荒し、是又
不埒至極に付き、以来相慎しみ申すべく
候事

右の条々、以来村中急度相守り申すべく候、

若相背き候ものハ、地借りものハ地明ケ致、
借家人者家明ケいたし、村帳外ニいたし
可申候、高持之分、村一統之評儀ニおよび、
急度可及沙汰候段被 仰付、奉畏候、
依之村中御請連印、依而如件

文化元子年八月

〔闕字〕

敬意を表わすために、仰付・御代官

などの前が一字空白になっている

〔高持〕

高持百姓、耕地・家屋敷を持ち、

村高の一部を所有する農民

定

近年不作打続、百姓及困窮、市町近キ
村方二付、物事兎角花美二相成、若キもの
風儀も不宜候故、右取締り
嚴重二被 仰渡、村柄風儀為取直、村方
不及困窮様、兼而村中申合、厚世話致シ
可申旨被為 仰付、猶又為後年、
村入用も
相減し可申御趣意二而、五ケ年之積り銀

〔六丁表〕

若相背^{そむ}き候ものハ、地借りものハ地明ケ致、
借家人者家明ケいたし、村帳外ニいたし
可申候、高持之分、村一統之評儀ニおよび、
急度可及沙汰候段被 仰付、奉畏候、
依之村中御請連印、依而如件^{くだん}

文化元子年八月

〔六丁裏〕 (白紙)

〔七丁表〕

定

一、近年不作打続、百姓及困窮、市町近キ
村方二付、物事兎角花美二相成、若キもの
風儀も不宜候故、右取締り
嚴重二被 仰渡、村柄風儀為取直、村方
不及困窮様、兼而村中申合、厚世話致シ
可申旨被為 仰付、猶又為後年、
村入用も
相減し可申御趣意二而、五ケ年之積り銀

〔六丁表〕

もし相背き候ものは、地借りものは地明
け致し、借家人は家明けいたし、村帳外
にいたし申すべく候、高持の分、村一統
の評儀におよび、急度沙汰に及ぶべく候
段仰せ付けられ、畏み奉り候、これによ
り村中御請連印、よつて件の如し

文化元子年八月

〔六丁裏〕 (白紙)

〔七丁表〕

定

一、近年不作打ち続き、百姓困窮に及び、
市町近き村方に付き、物事兎角華美に
相成り、若きもの風儀もよろしからず
候ゆえ、右取り締り猶又御代官様より
嚴重に仰せ渡され、村柄風儀取り直さ
せ、村方困窮に及ばざる様、かねて村
中申し合わせ、厚く世話致し申すべき
旨仰せ付けさせられ、猶又後年のた
め、村入用も相減らし申すべき御趣意
にて、五ケ年の積り銀

為仰付、且又下歩二而御貸銀も有之候、
右ハ連々元銀返弁可相成御趣意、難有
仕合、殊ニ當時村内赤穂屋吉太郎借屋、
近江屋庄兵衛倅力蔵九才、娘ふさ十才ニ
相成候もの、庄兵衛夫婦長病之所、右兩人
幼少ニ不似合、孝道相尽候而有之、
金貳百疋、
白米三斗、御元々様方金貳百疋、其上永久
相続可仕旨、商売仕入銀被為 下置厚

下歩 低利のことか

中恵も有之候、猶々右御仁徳相考、
此様仕度候二付、及評定罷在、且又氏神社
及大破、再建仕度、旁以儉約第一二取計
可申候事
一文化元子年八月申渡之通、弥以かたく
相守可申候事
一從 御公儀様被為 仰出候御法度之趣
堅相守、五人組掟之通弥以相守可申事

〔七丁裏〕

被為 仰付、且又下歩二而御貸銀も有之候、
右ハ連々元銀返弁可相成御趣意、難有
仕合、殊ニ當時村内赤穂屋吉太郎借屋、
近江屋庄兵衛倅力蔵九才、娘ふさ十才ニ
相成候もの、庄兵衛夫婦長病之所、右兩人
幼少ニ不似合、孝道相尽候而有之、
金貳百疋、
白米三斗、御元々様方金貳百疋、其上永久
相続可仕旨、商売仕入銀被為 下置厚

〔八丁表〕

御恵も有之、猶々右御仁徳相考、
村風引直り
候様仕度候二付、及評定罷在、且又氏神社
及大破、再建仕度、旁以儉約第一二取計
可申候事
一文化元子年八月申渡之通、弥以かたく
相守可申候事
一從 御公儀様被為 仰出候御法度之趣
堅相守、五人組掟之通弥以相守可申事

〔七丁裏〕

仰せ付けさせられ、且又下歩にて御貸
銀もこれ有り候、右は連々元銀返弁相
成るべき御趣意、有り難き仕合わせ、
殊に當時村内赤穂屋吉太郎借屋、近江
屋庄兵衛倅力蔵九才、娘ふさ十才に相
成り候もの、庄兵衛夫婦長病の所、右
兩人幼少に似合わず、孝道相尽くし候
てこれ有り、金貳百疋、白米三斗、御
元締様より金貳百疋、其上永久相続仕
るべき旨、商売仕入れ銀下し置かせ
らるる厚き

〔八丁表〕

御恵もこれ有り、猶々右御仁徳相考
え、村風引き直り候様仕りたく候に付
き、評定に及び罷り在り、且又氏神社
大破に及び、再建仕りたく、かたがた
以て儉約第一に取り計らい申すべく候
事
一、文化元子年八月申し渡しを通り、い
よいよ以てかたく相守り申すべく候事
一、御公儀様より仰せ出ださせられ候御
法度の趣堅く相守り、五人組掟の通り
いよいよ以て相守り申すべき候事

一博奕諸勝負、勿論、穴市掛け之勝負
似寄之儀も決して仕間敷、都而
人寄せ、人集メ

一寺と之跡、村役掛り、町懸り、決
して相懸ケ間敷候事

一頼寺之宗旨印形無之候而者、所二住居
難相成、且又死去之節は、第一之寺役、

〔似寄〕

により、大同小異

〔穴市〕

穴一、賭け事遊びの一種

是又御検使同様之事故、大切ニ可敬筋二
候得共、近頃心得違之もの多、寺ハ
門徒方
養候様申之、不敬取計儘有之、以来
急度御寺住持江不敬之取計仕間敷事
一主人江尽忠孝、実体ニ相勤、両親江
無油断孝道第一ニ心掛け、農業
家業出情いたし可申候事

〔八丁裏〕

一博奕諸勝負者勿論、穴市掛け之勝負
似寄之儀も決して仕間敷、都而
人寄せ、人集メ

決而致ス間敷候事

一寺者無録ニ付、村役、掛り物、
町懸り、決

して相懸ケ間敷候事

一頼寺之宗旨印形無之候而者、所二住居
難相成、且又死去之節者、第一之寺役、

〔九丁表〕

是又御検使同様之事故、大切ニ可敬筋二
候得共、近頃心得違之もの多、寺ハ
門徒方

門徒方

養候様申之、不敬取計儘有之、以来

急度御寺住持江不敬之取計仕間敷事

一主人江尽忠孝、実体ニ相勤、両親江

無油断孝道第一ニ心掛け、農業

家業出情いたし可申候事

〔八丁裏〕

一、博奕諸勝負は勿論、穴一掛けの勝負似
寄りの儀も決して仕る間敷、すべて人寄
せ、人集め決して致す間敷候事

一、寺は無禄に付き、村役、掛り物、町懸
り、決して相懸け間敷候事

一、頼寺の宗旨印形これなく候ては、所に
住居相成り難く、且又死去の節は、第一
の寺役、

〔九丁表〕

これ又御検使同様の事ゆえ、大切に敬う
べき筋に候えども、近頃心得違いのもの
多く、寺は門徒より養い候様これを申し、

不敬の取り計らいままこれ有り、以
来急度、御寺住持へ不敬の取り計らい仕
る間敷事

一、主人へ忠孝を尽くし、実体に相勤め、

両親へ油断なく孝道第一に心掛け、農業

家業出精いたし申すべく候事

一 例年とんどや唱正月十四日鐔焼捨
来り、右入用、是迄不同有之、以来村方
左之通取極メ申候
一 始而男子出生之分 錢百文
一 其外ハ壺軒前ニ 同廿文づゝ
右之外、決而相掛ケ申間鋪候事
一 伊勢参宮、是迄参宮人宅毎ニ跡

一 例年とんどや唱正月十四日鐔焼捨
来り、右入用、是迄不同有之、以来村方
左之通取極メ申候
一 始而男子出生之分 錢百文
一 其外ハ壺軒前ニ 同廿文づゝ
右之外、決而相掛ケ申間鋪候事
一 伊勢参宮、是迄参宮人宅毎ニ跡

〔九丁裏〕

一 例年とんどや唱、正月十四日鐔焼捨
来り、右入用、是迄不同有之、以来村方
左之通取極メ申候
一 始而男子出生之分 錢百文
一 其外ハ壺軒前ニ 同廿文づゝ
右之外、決而相掛ケ申間鋪候事
一 伊勢参宮、是迄参宮人宅毎ニ跡

〔十丁表〕

賑致シ、及酒興、留守見舞、餞別、
下向之
節者ねりもの賑ニ出し、参宮人者
土産物配り来候处、以来堅ク相止メ
可申事
一 伊勢講、例年三月ニ講之もの打寄、
御酒参会いたし、右入用不同有之
二 付、村中申合、左之通りニ候

〔九丁裏〕

一、例年とんどや唱え、正月十四日飾り焼
捨て来り、右入用、これまで不同これ有
り、以来村方左の通り取り極め申し候
一、始めて男子出生の分 錢百文
一、其外は壺軒前に 同廿文づつ
右の外、決して相掛け申す間敷候事
一、伊勢参宮、これまで参宮人宅毎に、後

〔十丁表〕

賑致し、酒興に及び、留守見舞、餞別、
下向の節はねりもの賑に出し、参宮人は
土産物配り来り候ところ、以来堅く相止
め申すべき事
一、伊勢講、例年三月に講のもの打ち寄り、
御酒参会いたし、右入用不同これ有るに
付き、村中申し合わせ、左の通りに候

一、壱軒前
 江戸の町に掛ケ申間鋪候事
 一、婚禮の節、若きもの、子供、石打いたし、疵人等も出来の事これ有り、以来右体の事これ有らば、急度吟味いたし、御公儀様へ申し立て候間、向後右体の儀致す間敷事

石打 婚礼の家や行列に向かって近隣の人や若者

仲間などが石を投げつける風習

御師たき 焚上げ、祈願のため火を焚く修法

一、例年御師たき、文化元子年申渡之儀も有之、人柄宜敷相成爲二、氏神勧請日二よつて吉日と定、町々ニおいて取締之為、寄合致し候事二候、右入用不同有之、依而左之通相極メ
 一、壱軒前二 錢百文
 子供之分
 一、始めて男子出生之分 同百文宛

〔十丁裏〕

一、壱軒前二 錢百六十四文
 米 五合
 此外入用相掛ケ申間鋪候事
 一、婚禮の節、若きもの、子供、石打いたし、疵人等も出来の事有之、以来右体之事有之ハ、急度吟味いたし、御公儀様へ申し候間、向後右体之義致ス間敷事

〔十一丁表〕

一、例年御師^{おんし}たき、文化元子年申渡之儀も有之、人柄宜敷相成爲二、氏神勧請日二よつて吉日と定、町々ニおいて取締之為、寄合致し候事二候、右入用不同有之、依而左之通相極メ
 一、壱軒前二 錢百文
 子供之分
 一、始めて男子出生之分 同百文宛

〔十丁裏〕

一、壱軒前に 錢百六十四文
 米 五合
 此外入用相掛け申す間敷候事
 一、婚禮の節、若きもの、子供、石打いたし、疵人等も出来の事これ有り、以来右体の事これ有らば、急度吟味いたし、御公儀様へ申し立て候間、向後右体の儀致す間敷事

〔十一丁表〕

一、例年御師たき、文化元子年申し渡しの儀もこれ有り、人柄よろしく相成る為に、氏神勧請日によつて吉日と定め、町々において取り締りの為、寄り合い致し候事に候、右入用不同これ有り、よつて左の通り相極メ
 一、壱軒前に 錢百文
 子供之分
 一、始めて男子出生の分 同百文宛

一、子供仲老軒前、
 右の外、入用相掛ケ申間敷候事
 一、都而何事ニ寄らす花美ニ相成ニ付、着
 物ハ木綿類ヲ相用ヒ申間敷候、質素ニ
 取計、おごりケ間敷義、致申間敷候事
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持

一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持

〔十一丁裏〕

一、子供仲老軒前ニ 廿文づゝ
 右之外、入用相掛ケ申間鋪候事
 一、都而何事ニ寄らす花美ニ相成ニ付、着
 物ハ木綿類ヲ相用ヒ申間敷候、質素ニ
 取計、おごりケ間敷義、致申間敷候事
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持

〔十二丁表〕

歩行候、他町入込、子供同士喧嘩致シ、
 若キ者罷出候様成行、大造ニも可相成基
 二付、以来決而太鼓持歩行セ申間敷事
 一、若キ者酒興之上、喧嘩口論いたし、既ニ
 公訴ニ相成候へ者、難渋いたし、其上隣家
 町内之もの迄も難掛ケ候儀ニ付、向後
 村中一統、禁酒ニ致シ可申候、若不埒之族

〔十一丁裏〕

一、子供仲老軒前に 廿文づつ
 右の外、入用相掛ケ申す間敷候事
 一、すべて何事に寄らず華美に相成るに付
 き、着物ハ木綿類より相用い申す間敷
 候、質素に取り計らい、おごりがましき
 儀、致し申す間敷候事
 一、御師たき、伊勢講、子供町内太鼓持ち

〔十二丁表〕

歩^き候、他町へ入り込み、子供同士喧嘩
 致し、後々^々は若キ者罷り出で候様成り行
 き、大層にも相成るべき基に付き、以来
 決して太鼓持ち歩かせ申す間敷事
 一、若キ者酒興の上、喧嘩口論いたし、既
 に公訴に相成り候へば、難渋いたし、其
 の上隣家町内之もの^までも難掛ケ候儀
 に付き、向後村中一統、禁酒に致し申す
 べく候、もし不埒の族

大造

たいそう、大層に同じ

有之ハ、向後無用捨 御上様江申出候間、
其時如何様申候共、不及頓着候
一 全体村方若きもの風儀悪敷、毎々
不行跡有之ニ付、市町二而者、野田之若
きものと申候へ者、悪党ものと申触二相
成、中二も実体成もの迄も同様申触候、
一 体人氣之不宜村方と評判有之、外
聞旁之事候間、猶以相嗜候ハ、実意

元附候様可致事

一 酒興之上者、市町へぞめきニ参り、用水
桶、番部屋杯打損じ、及露頭候得者、
重キ御仕置ニも可相成候間、是又第一
相心得、右体之儀、決而仕間敷候事
一 近年農荒し之もの、又ハ橋板等流シ

〔十二丁裏〕

有之ハ、向後無用捨 御上様江申出候間、
其時如何様申候共、不及頓着候
一 全体村方若きもの風儀悪敷、毎々
不行跡有之ニ付、市町二而者、野田之若
きものと申候へ者、悪党ものと申触二相
成、中二も実体成もの迄も同様申触候、
一 体人氣之不宜村方と評判有之、外
聞旁之事候間、猶以相嗜候ハ、実意

〔十三丁表〕

元附候様可致事
一 酒興之上者、市町へぞめきニ参り、用水
桶、番部屋杯打損じ、及露頭候得者、
重キ御仕置ニも可相成候間、是又第一
相心得、右体之儀、決而仕間敷候事
一 近年農荒し之もの、又ハ橋板等流シ

〔十二丁裏〕

これ有らば、向後用捨無く御上様へ申し出で候
間、其時いかよう申し候とも、頓着に及ばず候
一、全体村方若きもの風儀悪しく、毎々不行跡こ
れ有るに付き、市町にては、野田の若きものと
申し候えば、悪党ものと申し触れに相成り、中
にも実体なるものまでも同様申し触れ候、一 体
人氣のよろしからざる村方と評判これ有り、外
聞かたがたの事に候間、猶以て相嗜み候わば、
実意

〔十三丁表〕

基き候様致すべき事
一、酒興の上は、市町へぞめきに参り、用水
桶・番部屋など打ち損じ、露頭に及び候えば、
重き御仕置にも相成べく候間、これ又第一相心
得、右体の儀、決して仕る間敷候事
一、近年農荒し之もの、又は橋板等流シ

ぞめき

騒き、騒がしい

此後、
根を断つて、
男共仕業に、
杭へ、
其時後悔二及び不申候様可致事
一氏神初恵比須、六月祭礼、其外、

恵毘須

玉川四丁目にある恵美須神社、堀川

夷神社・今宮夷神社とともに大阪の

三大えびすとして有名

参詣之人江色々若きもの、子供、悪事
致候二付、参詣人も自然と薄相成り、
不繁昌二相成候、自分産神之事、
信心二不及とも、せめて右等之義、相慎
可申候、大二人気悪敷と申ハ、是等之
事候間、以来右体之義有之ハ、急度
吟味致候間、決而致間敷候事

〔十三丁裏〕

候族有之、欲心二而盗取候もの有之、
意根意趣有之と申、若きもの、
下男共仕業二いたし候義も有之、
不埒之事候間、以来吟味之上、農荒
し之杭へ、三日之間、相さらし可申候、
其時後悔二及び不申候様可致事
一氏神初恵比須、六月祭礼、其外、

〔十四丁表〕

参詣之人江色々若きもの、子供、悪事
致候二付、参詣人も自然と薄相成り、
不繁昌二相成候、自分産神之事、
信心二不及とも、せめて右等之義、相慎
可申候、大二人気悪敷と申ハ、是等之
事候間、以来右体之義有之ハ、急度
吟味致候間、決而致間敷候事

〔十三丁裏〕

候族これ有り、欲心にて盗み取り候ものこれ
有り、遺恨意趣これ有りと申し、若きもの、
下男どもの仕業にいたし候儀もこれ有り、不
埒の事に候間、以来吟味の上、農荒しの杭へ、
三日の間、相さらし申すべく候、其時後悔に
及び申さざる候様致すべき事

一、氏神初恵比須、六月祭礼、其外、

〔十四丁表〕

参詣の人へ色々若きもの、子供、悪事致し候
に付き、参詣人も自然と薄く相成り、不繁昌
に相成り候、自分産神の事、信心に及ばずと
も、せめて右等の儀、相慎み申すべく候、大
いに人氣悪しきと申すは、これ等の事に候
間、以来右体の儀これ有らば、急度吟味致し
候間、決して致し間敷候事

一町内において、若きもの江対し過言申候哉、
又者売掛ケヲ被乞、娘及蜜通候類杯之
事方意趣意根ヲ差挟、神事祭礼
之砌、又ハとんど行にて、家居を打くだき
申類、其上町内附合致シ申間鋪杯申之、
若キもの、追々増長致シ候故、町内老分之
もの、若キ者へ対してハ、おじ恐れ候様ニ成
行、甚^{はなはだ}以心得違之義ニ御座候、右者若キ者

以若輩故之事ニ付、下若キもの無法而已
申之、頭分之者も若キ者の申通りニいたし
置候ニ付、取ベリ追々悪敷相成候ニ付、以来
町内附合不致等之義者、大事之儀故、若
キ者申合ニ而者可取計筋無之間、右町内
取ベリとして、壱町ニ而老分四人宛相加へ、万
事右老分之者へ相談之上、為取計可申事、
寄合之度毎者、老分之者立会、差図

〔十四丁裏〕

一、町内において、若きものへ対し過言申し
候や、又は売掛けを乞われ、娘密通に及び
候類などの事より意趣遣恨を差し挟み、神
事祭礼の砌、又はとんど行にて、家居を打
ちくだき申す類、其上町内付き合い致し申
す間敷などこれを申し、若きもの、追々増
長致し候ゆえ、町内老分のもの、若き者へ
対しては、おじ恐れ候様に成り行き、甚以
て心得違いの儀に御座候、右は若き者

〔十五丁表〕

頭、若輩故之事ニ付、下若キもの無法而已
申之、頭分之者も若キ者の申通りニいたし
置候ニ付、取ベリ追々悪敷相成候ニ付、以来
町内附合不致等之義者、大事之儀故、若
キ者申合ニ而者可取計筋無之間、右町内
取ベリとして、壱町ニ而老分四人宛相加へ、万
事右老分之者へ相談之上、為取計可申事、
寄合之度毎者、老分之者立会、差図

〔十四丁裏〕

一、町内において、若きものへ対し過言申し
候や、又は売掛けを乞われ、娘密通に及び
候類などの事より意趣遣恨を差し挟み、神
事祭礼の砌、又はとんど行にて、家居を打
ちくだき申す類、其上町内付き合い致し申
す間敷などこれを申し、若きもの、追々増
長致し候ゆえ、町内老分のもの、若き者へ
対しては、おじ恐れ候様に成り行き、甚以
て心得違いの儀に御座候、右は若き者

〔十五丁表〕

頭、若輩ゆえの事に付き、下若きもの無法
のみこれを申し、頭分の者も若き者の申す
通りにいたし置候に付き、取り締まり追々
悪しく相成り候に付き、以来町内付き合い
致さざる等の儀は、大事の儀ゆえ、若き者
申し合せにては取り計らうべき筋これ無
き間、右町内取り締まりとして、壱町にて
老分四人づつ相加え、万事右老分の者へ相
談の上、取り計らわせ申すべき事、寄合の
たび毎は、老分の者立ち会い、差図

可請事、若町内附合不致義者、町内老分
 評義之上、村方へ相届ケ、村役人差図請
 可申候、以来我儘二町内にて附合不致杯之儀、
 取計申間敷候事
 右意趣意根二而、神事之節、とんど行
 にて、家居ヲ打くだき杯之義ハ、其儘
 二而不相済、急度吟味之上 御公儀様へ
 申立候間、急度相慎可申候事

〔十五丁裏〕

可請事、若町内附合不致義者、町内老分
 評義之上、村方へ相届ケ、村役人差図請
 可申候、以来我儘二町内にて附合不致杯之儀、
 取計申間敷候事

右意趣意根二而、神事之節、とんど行
 にて、家居ヲ打くだき杯之義ハ、其儘
 二而不相済、急度吟味之上 御公儀様へ
 申立候間、急度相慎可申候事

〔十六丁表〕

一前段之儀者、人常二相離れ、不行跡第一之
 儀二付、実体二立直り候様申合可致事

右口々御箇条之趣、一同承知仕候、若相背
 候もの御座候ハ、何分共 御公儀様江
 可被 仰上候、為其惣百姓連印差入申処、如件

文化十五寅年二月

〔十五丁裏〕

請くべき事、もし町内付き合い致さざる儀
 は、町内老分評議の上、村方へ相届ケ、村
 役人の差図請け申すべく候、以来我儘に町
 内にて付き合い致さざるなどの儀、取り計
 らい申す間敷候事

右意趣遺恨にて、神事の節、とんど行に
 て、家居を打くだきなどの儀は、其まま
 にて相済まず、急度吟味の上、御公儀様
 へ申し立て候間、急度相慎み申すべく候
 事

〔十六丁表〕

一、前段の儀は、人常に相離れ、不行跡第一
 の儀に付き、実体に立ち直り候様申し合わ
 せ致すべき事

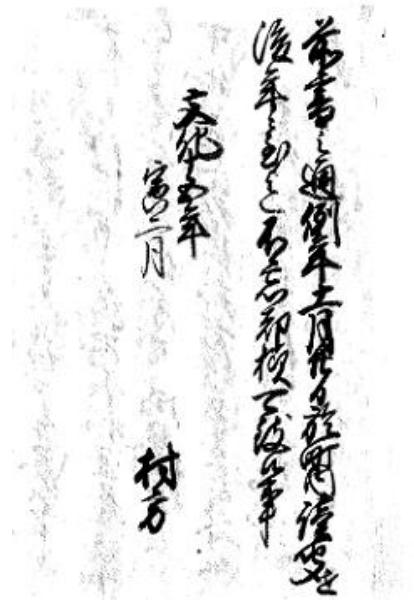
右口々御箇条の趣、一同承知仕り候、
 もし相背き候もの御座候わば、何分共御公儀
 様へ仰せ上げらるべく候、其の為惣百姓連印
 差し入れ申す処、件の如し

文化十五寅年二月

一前段之儀者、人常二相離れ、不行跡第一之
 儀二付、実体二立直り候様申合可致事
 右口々御箇条之趣、一同承知仕候、若相背
 候もの御座候ハ、何分共 御公儀様江
 可被 仰上候、為其惣百姓連印差入申処、如件

文化十五寅年二月

如件



〔十六丁裏〕
 前書之通、例年十一月廿日、於町内読聞せ、
 後年二至迄不忘却様可致候事
 文化十五年
 寅二月
 村方

〔十六丁裏〕
 前書の通り、例年十一月廿日、町内において読
 み聞かせ、後年に至るまで忘却せざる様致すべ
 く候事
 文化十五年
 寅二月
 村方

註①『野田藤と圓滿寺文書』（内田九州男他編 圓滿寺

二〇〇三）、『なにわのみやび野田のふじ』（藤三郎著

東方出版二〇〇六）などに野田藤関連の史料が収録

されている。また、『漁村の研究』（野村豊 三省堂

一九五六）に藤家文書の一部が採用されている。

この他『新修大阪市史 史料編近世 第一二巻 近世Ⅱ

村落Ⅰ』（大阪市史編纂所 二〇一八）に下福島村の

江川家文書、海老江村の 羽間家文書・海老江八坂神社

海老江西之町文書の一部が採用されている。

註②『角川日本地名大辞典 27 大阪府』（角川書店 一九八三）

『大阪府全志 卷之二』（井上正雄 大阪府全志発行所

一九二二）、『福島区史』（大阪都市協会編 福島区制施行

五十周年記念事業実行委員会 一九九三）などを参考にし

た。



幕末の野田村周辺「新撰増補国宝大阪全図」文久3年（1867）

野田藤の歴史とその研究の推移

藤 三郎

かつては殆ど知られていなかった野田藤の歴史は、ここ四〇年間で、重層的に研究され全貌がかなり明らかになってきた。この研究課程を総括し合わせて野田藤の歴史の概要をまとめた。

第一部 野田藤の歴史研究の推移

(1) 初期の研究 — 「藤伝記」を底本とした研究—

『野田藤とその歴史』 (渡辺武著 大阪福島ライオンズクラブ

一九八一)

春日神社(藤家)に伝わる「藤伝記」を中心とした野田藤の歴史である。一万部発行され「野田藤の歴史」が福島区内で広く知られるようになった。

【補足】

「藤伝記」は謎の多い古文書である。貞享三年(一六八六)に成立し、その後、宝暦年間ごろ、その後の出来事を書き加えて版本として出版された。原本は春日神社に、版本は国会図書館に現存する。版本に編纂する過程で、「二十一人討死の合戦」の前後や「大阪の陣」の前哨戦「野田福島合戦(二回目)」で野田村が徳川方の軍勢に焼き打ちにされた部分など重要な史実が削除された。

「藤伝記」は野田村と野田藤の歴史に関する基本文書とされているが、内容は伝承を主としたもので、歴史書とはいえない。

一方、次のような野田の藤の起源にさかのぼる古歌を収録している。
・鎌倉時代初期の公家・西園寺公経や、後醍醐天皇第七皇子・宗良親王の和歌も収録している。

・「義詮住吉詣で」の条は、塙保己一が『群書類従』を出版する百年以上前に書き残している。

・江戸時代は、国学(歴史学)や歌学は、一子相伝・門外不出であったことを勘案すると、「藤伝記」の成立過程には大きな謎が残る。

「藤伝記」は江戸時代初めで終わっているが、それ以後の歴史の研究は次節の内田九州男愛媛大学教授グループに引き継がれた。

なお、「藤伝記」全文は『なにわのみやび 野田のふじ』に収録されているので省略した。

(2) 中期の研究—江戸時代の文献を中心とした研究—

『野田藤と圓満寺文書』(内田九州男他編 圓満寺 二〇〇三)

江戸時代の野田藤に関する文献・古地図・絵画および円満寺文書を、渡辺武・内田九州男・野市勇喜雄・井形正寿・和田義久・棘恵浄氏・筆者によって編集し、圓満寺が発行した野田藤の歴史に関する本格的な文献であり、後の研究の基礎となった。

『なにわのみやび野田のふじ』(藤 三郎 東方出版 二〇〇六)

藤家に残る未公開の古文書を釈文し、前述の史料などを駆使して書きおろした本格的な野田藤の歴史の研究書である。これによって空白となっていた江戸時代中期の野田藤の歴史の全貌が明らかになった。全国版で発売されたので、その反響は大きく、二〇〇七年長居植物園

の「ネイチャーホール」において日本植物園協会主催で「大阪ふるさとの景色・のだふじ」展が開催され、「ふるさとの植物を守ろう」をスローガンとして、大阪市立長居植物園・自然史博物館との共催で、野田藤をテーマに企画展示された。またその頃、庁舎を新築（のだふじが正面にデザインされている）したばかりの福島区役所主催で、区役所内で「のだふじ展」や講演会が開催された。

一九九六年に「のだふじ」が「区の花」に制定されてから一〇年余で、ようやく行政によって公認された。その後、新聞にも広く報道されるようになり、野田藤が徐々に福島区外でも知られるようになり始めた。

本書出版によって、次のような反応があった。

『大阪の庭園』（飛田典夫 京都大学学術出版会 二〇一二）

『なにわのみやび・・・』を底本としつつ、長岡造形大学教授である著者自身の研究結果も加え、野田藤の歴史が簡潔にまとめられている。最後に、明治時代初めに野田藤が消えてしまったことは、江戸時代の大阪の文化の消滅を象徴していると、野田藤は単に観光名所だったばかりでなく「大阪の植物文化の象徴」だった、と結んでいる。

【江戸時代の園芸書に見る野田藤】

東京在住の方からの情報で『東都百景』に、有名な亀戸天神のフジが摂津の野田から移植され、と記されていること、日本最初の園芸書『花壇地錦抄』や『草木育草』などに野田藤が記載されていることがわかった。

【海外の文献・Wisteria A Comprehensive Guide P. Walder
一九九五】

あるイングリッシュガーディナーが、ロンドンの書店で見つけたという本書の中にShironoda（白野田）やFujinomiya（藤之宮）が載っていた。フジは日本を代表する花木の一つであるにも関わらず、日本にはフジの総合書はまだなかった。筆者は当初この本の翻訳権を取得して日本語版を出版しようと考えたが、野田藤の歴史については筆者の方が、はるかに知見が深い。また市販の園芸書のとおり管理しても都会のフジは咲かないが、「のだふじの会」での経験によって、これを咲かせるノウハウも確立している。そこでフジの園芸・文化史・藤名所を網羅したフジの総合ガイドを、自分で書くことにした。

（３）最新の研究―江戸時代の園芸書や海外の文献を含む―

こうして二〇二三年、日本初のフジの総合書『都会にフジを咲かせましょう』（藤三郎 文一総合出版 二〇二三）が出版された。引用した文献は六三報にのぼる。今後、フジの園芸や文化史研究の基礎資料になりえる内容になっている。ある園芸の専門家から、既存のフジの本に比べて二歩も三歩も前に出ているとの評価をいただいた。

その後、新五千円札裏にノダフジがデザインされたことも相まって、大手新聞の全国版にも「野田藤」が取り上げられた。こうして野田藤は大阪を飛び出して全国に知られるようになった。

第二部 野田藤の歴史概要

(1) 野田の藤の起源

『源平盛衰記』

平忠度（平清盛の末弟）が摂津国を巡検した際、難波の浦の名所を次のように描写している。「里には長居の里、玉川の里とあるは、これに移り彼に見えてみ給う中にも、難波の浦こそ古の事思ひ出しつつ哀れなり」。『西成郡史』では、この「玉川の里」は野田の玉川であるとされている。

【鎌倉時代初期に詠まれた和歌】

難波かた野田の細江を見渡せば藤浪かゝる花の浮橋

西園寺公経

この和歌は野田藤の起源を伝える和歌で、重要なので解説する。

出典は『大阪府全志 巻之二』（井上正雄 大阪府全志発行所 一九二二）・・・その出典元は不明（『藤伝記』・『摂津名所図会大成』ではこの和歌は、西園寺公広となっているがこれは間違い。公広は戦国時代宇和西園寺家の最後の当主。このような歌を詠む状況ではなかった。

【解説1 西園寺公経について】

西園寺公経は、西園寺家創設者。鎌倉時代初期の太政大臣。琵琶の名手で代々天皇家に琵琶で仕えた。歌人でもあり百人一首にもでている。源頼朝と姻戚関係を結び鎌倉幕府に接近した。後鳥羽上皇が「承

久の変」で、北条義時追討の令を発すると、いち早く急使を発して幕府に諜報したため、上皇方の手で台所に幽閉された。上皇の決起を知った北条政子が鎌倉武士を糾合する演説をしたことは史実として有名である。後鳥羽上皇が破れ隠岐島に流された後、幕府の後見を得て朝廷内で絶大な権力を握った。四国宇和の荘を横領同然で手に入れ、宋貿易を独占し巨万の富を築いた。吹田・北山・槇嶋・天王寺に広大な別荘を建て、吹田の別邸は藤原道長の栄華にまさるとまで言われた。ここに滞在中は有馬から毎日二百樽の温泉を運ばせ連夜宴席を設けたという。

【解説2 和歌について】

当時の和歌は題詠が多いが、この和歌は現地に来ないと詠めない実詠であるとの印象を受ける。中世藤の和歌はすべて比喻を含んでいる。その見地からこの歌を詠むと、木と木の間にまたがって浮橋のように咲くフジは、朝廷と鎌倉幕府の間で卓越した政治力を発揮し、栄華を極めた公経自身を詠んでいることは明らかである。このように和歌が読まれた背景を勘案すれば、この和歌は西園寺公経の和歌として間違いないだろう。最近読売新聞東京本社編集委員が書いた記事にもこの和歌が引用されている。通説では、次の「足利義詮住吉詣」が、野田藤の歴史の始まりとされているが、実際の歴史はそれより百年さかのぼる。

【室町幕府二代将軍・足利義詮の住吉詣】

むらさきの雲とやいわむ藤の花野にも山にもはいぞかかれる

この和歌が詠まれた当時、野田村は南朝の支配下にあった。住吉大社では南朝方の総帥・後村上天皇が行宮を構えて歌会を開いていた。このような状況下で北朝方の將軍・足利義昭が住吉詣をするとは考えにくい。義詮は和歌の造詣も深く、これは歌物語と見ていいだろう。義詮は野田には来なかったが、その情景は理解しており、この和歌を詠んだと考えたい。実際に「来た」「来なかった」かは、大きな問題ではない。大阪市はこの歌を刻んだ石碑を春日神社境内に建てた。

【後醍醐天皇第七皇子・宗良親王藤の和歌】

いかばかり深き江なれば難波潟松のみ藤の波をかくらん

天授三年（一三七七）、関東遠征から失意の内に吉野の行宮に帰還した親王が一年間に千首の和歌を詠んだ。晩春の部、一八七番目の和歌である。

前述三首の古歌の内、一番出典がハッキリしている和歌であるが、残念ながら知名度は低い。この和歌も、寓意に満ちており、松（天皇）のみが藤（貴族―藤原）を動かす、父・後醍醐天皇が夢見た、かつての醍醐天皇の時代の天皇親政を願った和歌である。なお宗良親王も野田には来ておらず、吉野の行宮でこの歌を詠んでいる。

以上三首の和歌から理解できるように、野田の藤は、時の権力者が権力の象徴として和歌に詠んでいた。

【二十一人討死の合戦】

野田福島に、天文元年（一五三二）（伝承では天文二年）八月九日、野田村の門徒が佐々木六角頼定に不意に襲われたが、鋤鋤を持って戦い、危地に陥った本願寺證如上人を助けた、との伝承が残る。この時、野田の藤や家屋敷が全焼したとされている。

【三好長慶戦勝祈願の和歌】

「藤伝記」第十一に、天文十一年三月、三好長慶がまだ孫次郎と呼ばれていた頃、遊佐長教の援兵として野田の城から出陣し、河内国落合のあたり高畠で父の敵・篠原左京亮を討ち取った、という伝承が残る。長慶の父の敵は木澤左京亮長政であるので篠原左京亮は間違い。これは「太平寺合戦」を指していると思われる。この時、出陣するに際し、春日神社で戦勝祈願の和歌を詠んだとされている。その和歌にむらさきのゆかりならねと若艸や葉すへの露のかゝる藤原

この時、信仰していた天満宮の画像を春日神社に奉納したという。旧浦江村の長慶山・勝楽寺（北区大淀中）に、長慶が出陣するに際し陣屋を構えたとの伝承もあるので、長慶と浦江村・野田村との関係については今後の研究課題であると考ええる。

【野田福島の合戦（第一回）】

元亀元年（一五七〇）九月、三好三人衆と織田信長の決戦「野田福島の合戦」で、野田の細江一带に広がっていたフジの木は、大部分伐採されたと思われるが、野田城（砦）の土塁の中に生息していたフ

ジはなんとか生き延びた。この合戦の合間に三好一族は藤の和歌を詠んだと伝わる。その一部を抜粋する。

こゝも又おなし心に春日さす

光りにもれぬ藤の神垣

三好長逸

けふこゝに春日の宮に来て見れば

うへなき色の藤のむら雲

篠原長秀

春日野のゆかりの色の宮居ます

若むらさきの野田の藤か枝

石成友通

春日神社一帯のフジを三好一族は大切にしていたようで、かろうじて激戦の中を生き残った。当時は「野田の藤」と呼ばれていたわけではないが、ともかく春日神社周辺のフジは無事に戦国時代を生き延びたのである。これが江戸時代に「野田の藤」と呼ばれるようになった。

(2) 秀吉の藤見物伝承

【秀吉の藤見物伝承】

以上のような状況下で秀吉の藤見物伝承が生まれた。「藤伝記」と『**摂津名所図会**』に伝わるが、『**摂津名所図会大成**』は否定的である。この出来事は一次史料が見つからず伝承の域を出ない。以下の文献や春日神社に残るご神体としての豊公画像から、春日神社（藤氏）と豊臣政権の間では単なる「藤見物」以上の関係があったことをうかがわせる。

【春日神社に伝わる秀吉画像】



豊公画像
春日神社蔵

これには桐の御紋が描かれており、大阪城天守閣も認める正真正銘の「豊国大明神」即ち神になった秀吉の画像である。

徳川幕府は秀吉の神格化を非常に恐れており、このような画像を所持するだけで厳しく咎められた時代である。故に「藤伝記」では、「太閤の画像、何れの人納給ふと申事、当社の伝記にさだかならず」と入手先をぼかしている。徳川政権下で生き残るための庶民の知恵であった。

(3) 江戸時代初期の野田藤

【下河辺長流の詞書きと藤の和歌】

「咲く花の下にかくるる人 おほみと詠める歌は いにしえ藤氏の栄華の盛りによせたるなるべし これは近き世に 豊臣の太閤麻の衣の一重によりおこりて ついに我が大和をさえ 覆いあまれる袖の勢い 遙かなる唐土まで脅かし給うる時に 名は高浜の松のひびきと四方に聞こえし藤なりけむ (以下略)」

みつ潮の時うつりにし難波津にありし名残の藤浪の花」

冒頭の「咲く花の下にかくるる人・・・」(咲いている花の下に人

が隠れるような・・・) この部分は『伊勢物語』の引用である。

秀吉の時代(安土桃山時代)は藤氏の「栄華の盛り」であったが、長流が訪れた頃(延宝年間頃と推定)はすっかり衰えていることを示す文書である。

【『芦分舟』】 一無軒道治 延宝三年(一六七四)

〔前略〕 吉野の桜に野田の藤

高雄の紅葉などと熊野の海女 犬

打つ童までも 唱歌しける 名所

これ見ても々々見あかぬなるべ

し 慶長年中の頃までは(大坂の

役まで) 見物の貴賤 群集して

この藤をめでぬ人はなかりしとや されど時移り 事去り 楽しき

月日 花やかなりし時の 楼閣なども 人住まぬ野良となり (以下

略)

下河辺長流の詞書きや「芦分舟」の記述にあるように、秀吉の時代

は「藤氏の栄華の盛り」で、この付近は「楼閣」がたっていた。「吉

野の桜 野田の藤 高雄の紅葉」と童歌に歌われたのはこの頃のこと

である。ここで初めて「野田藤(のだのふじ)」が文献に現れた。野

田藤の全盛期は一般に考えられているように、江戸時代ではなく、そ

の前の安土桃山時代だったのである。江戸時代の人々は「野田の藤」

は「古跡(廃墟)に咲く藤」と認識していたことは他の古文書にも見

られる。



『芦分舟』

【野田福島合戦(二回目)】

大坂冬の陣の前哨戦「野田福島合戦(二回目)」で野田村が焼き打ちに合ったことは、『西成郡史』に短く書かれているが、これが野田藤と藤氏衰亡の決定的打撃となった。

慶長一九年一〇月一九日早朝、新家にあった豊臣方の船倉を九鬼守隆が海から奇襲したため、豊臣方は驚いて海に飛び込むなどして戦うことなく福島合戦に逃げ帰った。二九日に遅れて到着した池田忠継の軍勢は、もぬけの殻だったので、豊臣方を追って福島に進軍する途中、腹立ち紛れに野田村に放火して廻った。このことが、わずか七〇年後に書かれた「藤伝記」には何も書かれていないのは非常に不自然である。

【狐の置き手紙伝承】

寛文四年(一六六四)辰二月、あまりにあたりが荒廃したためか、春日神社境内に親子の狐が住みついた。名は松のおしげと呼ばれていた。この狐たちが、願いが叶って境内から去るに時、置き手紙を残したという挿話がある。「のぞみ□たし□□□よろこびし」。この手紙は今も残っている。当時藤境内は狐が住むほどに寂れていたのである。



狐の置き手紙

(4) 江戸時代中頃の野田藤

【井原西鶴「好色二代男」に登場した野田藤】

大阪の役の東軍の焼き打ちから野田の藤がよみがえったことは、貞享元年（一六八四）、井原西鶴の短編「好色二代男」に見られる。「芦分舟」からわずか一〇年で大阪の花名所の筆頭として登場した。

「春の名残の藤は野田、東洞寺の葉末をもとめ、生玉の若楓、佐太の芍薬、浅沢のかきつばた、中津川の花菖蒲・・・」

【エンゲルベルト・ケンペルの紀行文に残された野田藤】

井原西鶴から七年後には、長崎のオランダ商館のドイツ人医師・エンゲルベルトケンペルが、将軍に拝謁するための江戸への旅の紀行文に、野田藤を書き残している（P.Valder 『Wisteria Comprehensive Guide』 一九五五）。紫のフジに混じり白フジも咲いていたことや、酒の粕を肥料にしていた事が記されている。

【下総国関宿藩藩士・池田正樹の『難波囃』】

安永二年（一七七三）「閏三月十六日昼時より野田の藤（白多し）見物す。此所に春日の社有り。また藤のもとに平らき青石あり（今も白藤社の横の古井戸の脇に残る）。その表に玉川古跡と有り。高札にご免地歌名所とこれあり」

【太田南畝『芦の若葉』 享和元年（一八〇二）

「門にいらてみるに、木々の末に藤さきかゝりて、紫の雲のごとし。また白き藤あり。これは天文二年巳八月九日、本願寺合戦の時、この藤焼き失せたりしが、その実ばえに白き藤咲て、そのふさ長しとぞ。春日社あり。二月廿一日より廿七日まで神楽を奏するという。碑あり。」

其文にいわく、貞治三年四月、藤波盛のころ、足利將軍義詮公住吉詣のとき、この地へ立ち寄せ給い、池の姿を玉川となぞらえ、和歌を詠じ給う。住吉詣の記に見えたり。いにしへのゆかりを今も紫の藤浪かゝる野田の玉川とあり、また、大閤御遊覧會路利由緒庵という碑あり。（以下略）

むらさきのゆかりもあれば旅人の 心にかゝる野田の藤波

【花の品種としての野田藤】

元禄時代以前に、苗木としてフジのブランド「野田藤」が全国に売り出された。フジは実生から育てると開花に一〇年以上かかり、木が大きくなるので売り物にならない。当時の野田村の人々は、接ぎ木苗によるフジの増殖技術を取得していたと思われる。接ぎ木苗は二〜三年で咲き出すのでこれを多量に育成し、広く拡散させた。特に、関東の植木職人は「野田藤」を上方のフジの高級ブランドとして珍重した。彼らは山野に自生するフジを「山藤（または野藤）」とよび平地のフジを「野田藤」と呼んでいた。今もそう思っている人は多い。関東にはヤマフジはいないので両者ともノダフジである。「芦分舟」から二〇年後の元禄五年、日本初の園芸書『花壇地錦抄』に藤の品種としての「野田藤」が掲載された。牧野富太郎が日本のフジの標準和名を「ノダフジ」と命名する二百年も前のことである。

【『花壇地錦抄』（江戸版）三之丞伊藤伊左衛 元禄八年（一六九五）

「野田藤 むらさき花長く さがること四尺ばかりよく出来たれば五尺にて候、白藤 花白く花房六七八寸 長白藤といふは壺尺五七

寸 撰津野田の藤は通常のフジと違って花房が長い」とされていた。
当時「野田藤」はすべて撰津の野田から来たと信じられていた。

【藤之宮の時代】

京都の吉田家から許しを得て、宝暦八年（一七八五）～天明元年（一七八九）春日神社は「藤之宮」と呼ばれていた。この頃、『藤伝記』が版本として出版された。これによつて「野田藤」の歴史が広く知られるようになり、大坂城代・代官が着任する毎に藤見物に来るようになった。「野田藤」は「お上」から公認されたのである。この頃、春日神社に奉納された貴人の和歌を以下に示す。

【伏見の宮邦頼親王】

水そこに宮さへふかき松かへに千歳をかけて咲がふじ浪

添書 撰津野田村 春日明神 伏見宮御信仰に依つて今度、藤御歌御染筆御寄付之所候 仍添書件の如し

天明元辛丑年九月 殿上人 若江治部大輔昌長

【京極宮家仁親王】

幾春も花の盛りを松が登に飛さきく来たれ宿の藤浪

【日野中納言資枝卿】

春日山へたてぬはるの影しめて神やうへけん野田のふじか枝

添書 撰州西成郡野田村 春日大明神 藤之詠歌 日野前中納言資枝卿藤の御自歌 並びに御自詠共 右は御願所かねてよりその

表て春日御社名所藤之御自詠歌 当家も藤氏の御縁別して厚く思われ則ち御自詠とも 御神納なされ候なり

安永七年戊七月 日野家 岡本求馬 西野将監

【暉宣詠歌 普寂院染筆】

野田の里にふじあるとききて読み侍り候か 暉宣

名にしおう野田の藤波さきぬればみどり色そふ玉川の水

添書 名にしあふ名詠歌の懷紙普寂院様御筆染められ候て賜りに成られ候

以上 下間主税

【寂如上人】

浅緑いとよりかけて白露を玉にもぬけぬ春のきはみか

添書 歌 浅緑いとよりかけて 遂に御免奉り 寂如御真蹟無くなおあらかじめ小にわたり異論者也

順興寺 暮春十一日 常栄 花押

【『撰津名所図会』に描かれた野田】

『撰津名所図会』は寛政八年（一七六九）と寛政一〇年に出版された秋里籬島の著作である。江戸時代後期の野田藤が精緻なタッチで描写されている。当時と現在と風景は全く違うが、次図①に示した如く春日神社の本殿、玉川の井戸、小さな藤棚の位置は現在とほぼ同じである。

① 野田



(5) 江戸時代末の野田藤

【絵画に描かれた野田藤】

① 『摂津名所図会 卷之三』 寛政一〇（一七九八） 竹原春朝

斎画

二〇二四年四月一三日万博記念公園での講演資料より転載
(藤三郎作成)



③ 野田藤



② 野田藤花図

④ 野田藤



⑥ 野田の藤



⑦ 野田の藤



⑤ 野田の藤



② 『浪華風流繫昌記』 檜垣真種撰 金城写

③ 『浪華の脈ひ』 松川半山画 安政二年（一八五五）

④ 『浪花百景』 歌川芳瀧画 安政年間

⑤ 『浪花百勝』 二代目長谷川貞信画 昭和二五（一九四〇）

『短冊浪花百勝』 大阪市立博物館 一九八四 所収

⑥ 『浪華勝概帖』 上田耕冲画 嘉永元年（一八四八）ごろ

『大阪歴史博物館館蔵資料集8 浪華勝概帖』二〇二二 所収

⑦ 『花の下影』（清文堂出版 一九八六）所収

幕末の津山藩絵師広瀬臺山画と推定

【藤野田村と言われた時代】（文政四年（一八二二）～慶応二年

（一八六六））

江戸時代末期は、他の村の人々から野田村は「藤野田村」と言われていた。但し公式文書にはなく、野田村に転入してくる相手先の住職が、宗旨送り状に野田村に対して敬意を表して「藤野田村」と書き送っていた。その痕跡は柳谷観音や壺阪寺などに今も残っている。

【影藤伝説】江戸時代末期に成立し、戦前まで残っていた伝承。

庭の木の映像が、雨戸の節穴を通るとき、上下反転し、廊下を隔て障子に影が写る。それがフジの花に見えたらしい。針穴写真の原理。戦前の屋敷で実際に見た人がある。これは人工的に作ったものではなく、偶然出現した現象だ、と見た人は言っていた。



影藤

〈大阪市立中央図書館蔵〉



影藤社（新なにわ筋沿い）

十二月六日の事である。その時のことを昭和七年『植物研究雑誌』に書いているが、「狭い空き地にわずかにフジが咲いているに過ぎない」と慨嘆し、「長い来歴があるフジだから行政が復興すべきである」と結んでいる。

二度目に来訪したのは、昭和八年五月六日で、この時の写真が同博士の曾孫・牧野一淳氏と藤家にそれぞれ残っている。同博士の裏書きもある。この写真に写された場所に最近「野田藤発祥の地」の記念碑を建てた（『会報 第十七号』所収「野田藤発祥之地」記念碑建立参照）。



一度目の来訪時の牧野博士



春日神社前の藤棚の牧野博士

昭和八年五月六日

【藤ノ棚と呼ばれていた時代】

明治時代以降、何時の頃からか定かではないが、戦前に至るまで、春日神社周辺は「藤ノ棚」と呼ばれていた。下図「藤ノ棚界限」に見られるように、現在の春日神社を中心とした狭い地域である。当時の写真が「南木コレクション」などに残る。

（6） 明治以降の野田藤

植物学者・牧野富太郎博士が日本のフジの標準和名をノダフジと名付けたのは明治四四年（一九一一）。『植物学会誌』誌上においてであるが、その時野田には来ていない。初めて野田に来たのは、大正七年

元内閣官房長官の曾祖父に当たる宇部コンツエルン創業者・俵田明、「藤ノ棚の歌人」と言われて大正ロマンの時代を生きた女流歌人・矢澤孝子がここに住んでいた（『会報 第十号』所収「藤の棚の歌人・矢澤孝子」参照）。



藤ノ棚周辺
『玉川小学校創立百周年記念誌』より作成



戦前の春日神社〈南木コレクションより〉

【おわりに】
「藤伝記」は作られた目的もよくわからない。内容は伝承と史実が渾然としている。しかしハッキリしているのは、この版本によって「野田藤」が大阪の名所として広く認知されるようになったことである。拙著『なにわのみやび・』の出版も「野田藤」が広く知られる切っ掛けを作った。それから二〇年近くが経過した今、フジの季節には区内外から福島区を訪れる人々で賑わうようになったが、人々は目の

前のフジを楽しんでいるばかりではない。その背景にある歴史・伝承——ナラティブ（物語）——も楽しんでいるのである。

本会においても、地域の歴史をひもといていくことは、福島区の魅力を高めていくことにつながると確信する。

注 本稿は二〇二四年九月一九日、歴史研究会月例会で話した内容を整理したものです。今後の研究資料として、また機会があれば講演会の資料として、活用していただければ幸いです。

<トピック①>

『都会にフジを咲かせましょう』が
「あなたにこの本を！」に推される

大阪市立図書館職員による「図書館員のおすすめの本」に「大阪にゆかりの本」のジャンルで『都会にフジを咲かせましょう』が推されました。推薦文で「藤を好きになって育ててほしいという著者の思いが伝わる」と結んでいます。

2024年2月

『会報 第15号』藤 三郎執筆「ノダフジに関わる新刊紹介」で『フジ—総合ガイド—』として内容が紹介されています。出版時にタイトルが上のように変更。

日本銀行券の贈呈式

会長 宮本隆正

日時 二〇二四年七月三日 午後三時より約三〇分

場所 日本銀行本店新館（東京都千代田区）

参加 一六団体

当会に配布された最終製造券の記番号

ZE二九九九五X

（他の団体については日本銀行のHP参照）

旧一万円札の顔である福沢諭吉が誕生したのが福島区にあった中津藩大坂蔵屋敷であったことと研究会の活動が評価され、二〇年前に若い記番号A〇〇〇〇〇7Aという一万円券を日本銀行から福島区歴史研究会に交付された。この交付式は福島図書館で行われた。経過については『大阪春秋 第一一七号』（二〇〇五）所収 井形正義執筆「新一万円札A7号券福島区歴史研究会に交付される」、『なにわ福島ものがたり』所収 太田勝義執筆「福沢諭吉と福島区」参照。

その後、広報活動のため福島図書館福沢諭吉記念室にそのレプリカを展示していた。区民まつりでの展示も行ってきた。テレビの「開運なんでも鑑定団」で三百万円の値がついたことがある。二〇二四年三月頃に日本銀行より次のような連絡をいただく。永年にわたる日本銀行券の広報活動に尽力したことへの感謝として、最終製造ロット券を贈呈することに決定した、これを広く一般に公開し、引き続き銀行券広報にご協力をお願いしたい、という主旨であった。

日本紙幣が刷新される二〇二四年七月三日に研究会を代表して、私ともう一人、二〇年前の交付式で司会であった末廣訂顧問の二人で、当日のぞみに乗車し上京、神田経由で日本銀行本店新館に午後二時前に到着した。すでに待合室には福沢諭吉ゆかりの中津市長や野口英世ゆかりの会津若松市長がおられた。

まもなく別室に案内され、二〇年前に発行を開始した日本銀行券の最終製造券一万円券・五千円券・千円券の贈呈先一六団体がそこで揃うことになった。一万円券から順に贈呈者の植田和男日本銀行総裁、大津俊哉国立印刷局理事長より直々に表彰状と一万円券を手渡された。因みに私のすぐ後ろは、平等院ゆかりの宇治市長であった。マスコミ取材がなかったため、各々の記念写真撮影などで約三〇分の贈呈式は終了した。

その表彰状と旧一万円券は、日本銀行の依頼の通り、福島図書館福沢諭吉記念室（郷土資料展示室）に展示し、広く一般に公開して広報活動を引き続き実施している。

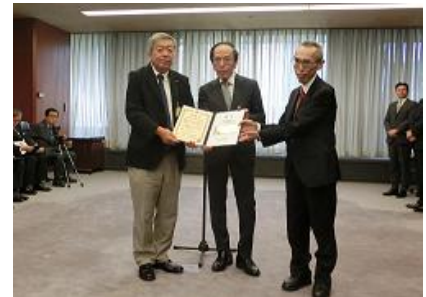


最終製造の旧1万円札
令和6年〈2024〉7月3日贈与
（福島図書館福沢諭吉記念室）



日銀総裁から感謝状を受ける宮本会長

前列左端が宮本会長



左から宮本会長、日本銀行 植田総裁、国立印刷局 大津理事長

アフターコロナの貴重な体験

末廣 訂

コロナ禍が明け、日常を取り戻してから二年間、貴重な体験談のいくつかを披露したい。

一 桂文枝師匠「参地直笑【祭】 in 福島区」

令和五年（二〇二三）、福島区が昭和一八年に誕生してから八〇年の節目をむかえた。

といっても区は大々的なPRや式典的な行事もなかったのだが、代わりにあるプロジェクトが進行しており、それに参画する機会をいただいた。

落語家、桂文枝師匠が、地域の魅力を発信するため、大阪市二十四区それぞれの特色を盛り込んだ創作落語を披露する「参地直笑（祭）」である。コロナで一時休止していたこのプロジェクトの再始動第一弾が福島区で開催されることになった。

落語の創作にあたり文枝師匠は既に福島区について綿密な調査をされていたが、さらに区内各団体に対して協力の要請があり、我々の福島区歴史研究会、野田ふじの会、区連合町会、福島聖天通り商店街の代表四名が文枝師匠と打合せをすることとなった。二度の打合せでは師匠はメモをとり、質問され、テレビや舞台で見る芸人としての師匠とは違う一面を見ることができた。

私も、福島区の話題や祭り、歴史など師匠の落語のネタになりそうなことを一冊のファイルにまとめたものを差し上げて協力させてい

ただいた。

その後、文枝師匠から本番直前の二月に入って、松下幸之助さんについてもっと知りたいと連絡があった。私自身パナソニックのOBであり、大開公園の記念碑建立にも関わっていたということ、ならば花月にある吉本興業事務所でP H P松翁会のメンバーと共に幸之助さんのエピソードや大開で創業の際に苦労された話などをお伝えした。

さらにその一週間後、門真のパナソニック・ミュージアムを見学したいとの連絡があり、パナソニック本社にも要請して、師匠を半日案内することとなった。師匠は展示物の一つ一つ時間をかけてじっくり熱心に見られ、係員に質問してメモを取られていた。

師匠の取材はそれにとどまらず、その後も直接電話やメールを通じて問い合わせを受け、質問は数十件にも及んだ。質問にはその都度調べて回答したが、次第に内容が細くなり、私自身知らないことも多く、元P H P研究所の役員やパナソニック本社まで問いあわせて回答した。

令和五年二月二五日、福島区民ホールで「参地直笑(祭) in 福島区」の本番を迎えた。

二月の寒い日であったが、一三五〇人の応募者から選ばれた三〇〇人でホールは満席、大盛況であった。打合せに出席した四人やパナソニックの関係者も招待を受けた。

福島区出身の落語家、月亭八方さんをトークゲストに迎え、桂三語さん、月亭八織さんも出演し、舞台を盛り上げた。

文枝師匠が披露した福島区についての創作落語では、福島区にまつわる野田ふじや中央卸売市場の話など様々な情報が盛り込まれていたが、半分以上を松下幸之助さんのエピソードが占めていたのではないかなと思う。会場のお客さんも盛り上がって大きな笑いに包まれていたが、文枝師匠のこの落語ができあがるまで、また、お客さんを笑いの渦に引き込むには、あの綿密な調査や準備があつての事なのだと感心させられた。

実は文枝師匠は約四〇年前にミナミの料亭で松下幸之助さんら財界の方の前で落語を披露したことがあり、その一席後、幸之助さんの隣で食事をしながらお話しをする機会があつたそう。その時の幸之助さんとのエピソードも披露された。

当時若い師匠に幸之助さんから【昨日の出来事は済んでしまつて、変更はできない。また明日の事は何が起こるか誰にもわからない。しかし今起こっていることは自分の努力で何でもできる。だから、今と



中央が文枝師匠

【という一瞬一瞬を大切に生きてきなはれ】という話をされ、それを文枝師匠は今でも大切にしているそうだ。幸之助さんについて熱心に調べていた理由が分かったような気がした。

少し残念であったのは、当日舞台の写真や録音が禁止ということで舞台の様子が残っていないことだ。

二 海老江・南桂寺の親鸞聖人御遠忌および

本堂屋根修復工事の落慶法要

平成三〇年（二〇一八）九月四日、大阪を直撃した台風二二号は、各地で大きな被害をもたらした

この台風で南桂寺も本堂屋根瓦が損傷し、また銀杏の木が折れて鐘楼・塀の屋根瓦にも甚大な被害があった。

修復工事にかかる総額見積もりは約六千万円強。積み立てた保険金では到底足りず、檀家護持会や総代会、女性会等で寄付を集め、修復工事に入った。世間はコロナ禍の真最中であつたが、屋根の工事は順調に進み、淡路島で出来上がった屋根瓦の寄進者による記帳儀式も無事終えることが出来た。その後、鐘撞堂、土塀の基礎、本堂内陣、畳や障子に至るまで三年かけて完成した。

令和五年の夏の総代会で、住職から「修復工事の落成式と親鸞聖人御遠忌法要、稚児行列を来年行いたい」と話があり、総代の中から私に法要委員長になってほしいとのご指名を受けた。

突然のことで非常に驚くも、この行事は総代全員が力を合わせやる



南桂寺の被害



ということとでその場で委員長を受け入れ、法要、稚児行列の日も令和六年四月二〇日と決まった。

昭和のおわりに父親が納骨堂建立の委員をしており、私も平成七年の阪神大震災後の修復の際には役員だったので、ある程度の資料は残っていたが、詳しい記録がなく、写真やわずかな資料、記憶が頼りであつた。

早速、檀家総代六名と護持会女性部から四名の計一〇名とお寺の家族とで常任委員会を立ち上げ始動し、法要までに準備すべき案件の洗い出し、日程等の全体図作りからスタートした。進行表と役員の配置図の作成、法中会所や稚児行列の会場の準備、法要式典でお世話する役員七〇名の選任、稚児行列のポスター作成や寄付者へのお礼の記念品、当日の弁当手配に至るまで、業務は多岐にわたった。

法要まで月二回、一二回の委員会を開いた。同時に業者との打ち合

わせや各会場の設置作業、稚児行列の警察への申請等、外部との交渉なども進めた。私も法要委員長として、毎回の議案の調整や課題解決、実行に向けて決断の連続であった。

年齢が七十代、八十代の委員にとってはシステムやデジタル化で苦勞する場面もあったが、お互い意見を出し合い、最後までよく頑張ったと思う。

本番直前には、稚児行列参加保護者への説明会、役員七〇名の役割説明会を開催し、本番前日は朝から本堂の飾りつけ、法中会所、稚児出発の海老江西小学校体育館の準備等、ギリギリまで業者と共に準備作業に追われたが、何とか無事に法要当日を迎えることが出来た。

法要当日の朝、役員全員が本堂前に集まり、記念写真を撮った後、三か所の担当会場に移動してもらった。午後、正装した法中と役員が小学校に集合し、体育館で待機していた稚児と保護者を含む総勢二〇〇余名の行列が出発した。華やかな行列は南桂寺本堂をめざし、海老江を練り歩き、本堂に到着後は厳かに法要が執り行われた。

法要後の式典で、委員長として当日までの過程を振り返りつつお礼の挨拶をさせていただいた。前回、三〇年前の阪神大震災の法要では稚児行列が二二九名参加したのに比べて、五一名と大幅に減少していること、また、デジタル化の進展により稚児募集ポスターの作成や記念写真のデジタル配布等、我々アナログ世代が対応に苦勞したことなど、時代の変化と苦勞した裏話も披露させてもらった。

式典の中で本願寺大阪教務所長より表彰式があり、永年の功勞者として檀家総代と護持会女性部から各一名、そして法要委員長を務めた

私にも感謝状をいただき、光栄なことだと有難く頂戴した。
なお、次回のためにと今回の式典の記録はデータとしてすべて残しておいた。ぜひとも活用してもらいたいと思う。



法要と稚児行列



三 東京の日本銀行本店にて旧一万円札の最終印刷の贈呈式

令和六年七月三日、二〇年ぶりに新紙幣が発行されたその日に、東京の日本銀行本店にて旧紙幣の最終印刷紙幣の贈呈式が執り行われた。式典には旧一万円札の福沢諭吉にゆかりがあり、旧紙幣が発行された際に、記念の記番号の紙幣を交付された都市や団体が招待された。慶応義塾の塾長、平等院、中津市長らに並び、我が福島区歴史研究会も招待を受けて宮本会長と共に出席し、植田総裁から宮本会長に感謝状と最終印刷の一万円札が手渡された。詳しくは三一ページに宮本会長の報告がある。

二〇年前、福島図書館で歴史研究会が新一万円札で記番号A000007A札を日銀大阪支店から交付いただき、福沢諭吉の玄孫の出席のもと、私が司会を務めたことを思い出した。

久しぶりの東京訪問であり、寅さんの故郷・葛飾柴又に立ち寄り、映画の舞台に訪れるという永年の夢を実現させることが出来たのもよい思い出となった。

四 海老江東小学校創立九十周年

令和六年の秋、私の出身校の海老江東小学校で創立九十周年と新校舎竣工の記念式典が執り行われた。私は事業委員会の副委員長として準備段階からお手伝いし、十一月十七日には記念式典・植樹式及び祝賀会を無事終えることが出来た。

五階建ての新しい校舎は立派であるが、自分が通っていた頃の小学校の面影はすでになく、少し寂しい気持ちになった。一方、元気な子供たちの姿や年代の違う同窓生が集まる姿に希望も感じた。

この機会に「海老江の今昔」展を前半図書館、後半区役所で開催し、初代校舎のアルバムや新旧風景を写真で展示した。



式典当日

MBSテレビ「魔法のレストラン」に出演

大垣禎秀

二〇二四年五月の中頃、MBSテレビの魔法レストランのディレクターからメールを頂き、今回環状線福島駅半径五〇〇M界隈のグルメ激戦地の放送予定があり、その時福島歴史についても放送するので協力してほしいと依頼があった。五月三十一日にMBSテレビのディレクター二名と宮本会長、荻田会員、大垣で説明を聞き、打ち合わせすることになり、福島地区と一部玉川地区を案内し、いろいろと説明しました。その後電話で大垣と何回か打ち合わせし、放送日と撮影日が決まったので、七月四日にディレクターと会い、最終打ち合わせを行った。撮影は七月六日朝九時から、放送日は八月一四日で当日の台本みたなものをもらいましたが実際は使いませんでした、自由にしゃべって下さいと。

当日は朝とはいえ暑く、一時間半ぐらいかかり、JR東西線新福島駅二番出口のところから始まりました。撮影は福島二丁目だけで、放送では**福島区歴史研究会理事長大垣禎秀**（実際は事務局長）と紹介されびつくりしました。放送では、福島二、三丁目あたりのまるで迷路のように入り組んでいる路地は元々なんだったのか、とクイズに出されました。放送の後、近所の方、朝の見守りをしている小学生、見守りしてる時通行してる方、区役所の職員方とか多くの皆様からテレビ見たよと声をかけてもらいました。初めてでいい経験でした。

放送日 八月一四日（水）午後七時

田辺聖子の愛した伊丹と

「ことば蔵」―聴講記録― 多田一夫

日時 二〇二三年三月一日 午後二時～三時

会場 伊丹市立図書館「ことば蔵」地下一階

講師 中周子（樟蔭女子大学名誉教授・

田辺聖子文学館館長）

福島区歴史研究会では、

①福島区が田辺聖子の生誕の地であること

②福島での幼少時の生活が作品に描かれていること

③聖子自身、生まれそだち、生活した場所、地域への思い入れがあったこと

④福島で育った聖子だからこそ、大阪弁を使ったり、働く女性の視点からの作品など独自性を生み出したこと

⑤文化勲章に限らず、各文学賞を受賞するほど高い評価を受けていることから、田辺聖子（以下田辺）を記念・顕彰する活動が続けています。

具体的には、田辺生誕の地に碑を作るべく、区民の皆さんをはじめ広くご理解いただける方々に呼びかけたいと思っています。皆さんのご協力をお願いするためには、田辺の作品に親しんでもらうことが一番です。そのためには、研究会自身が聖子作品の良さと魅力を知り、皆さんにお知らせしようとしています。

樟蔭女子大学にある田辺聖子文学館を訪問した様子は、田野登会員による「私記 「田辺聖子文学館」訪問記」『会報 第十六号』二〇二二・一二で報告されました。田辺作品の研究者である樟蔭女子大学名誉教授・中周子先生の講演会への参加記録は、同じ十六号で藤三郎会員が「聴講記録 田辺聖子「十八歳の日記の記録」を寄せています。

以下は、田辺が結婚後に住んだ伊丹市で、中先生が「田辺聖子の愛した伊丹と「ことば蔵」と題する講演の概要です

田辺聖子について

大阪の作家のイメージが強くある。大作家になったにもかかわらず終生関西にいて偉ぶることの全くない、親しみやすい人柄であった。自分が好きになったものを私たちに語っていたようだ。好きになったものは、移り住んだ土地であり、人々であり、町の生活や自分の周辺にあるあらゆるものであった。宝塚への愛もその一つである。自分で好きになったもの・愛したものを一つ一つ増やしていった。それらを作品にしている。結果がバラエティにとんだ作品群である。

自分の感動を作品を通して読者に伝えようとした。感動を伝え、作品を紡いでいくために、田辺は、言葉を磨き、言葉を鍛えて、歌枕に象徴されるような、言葉の王国、言葉による感動、酩酊ともいえる感動を私たちにあたえてくれているようだ。

こうした観点から、田辺が伊丹の町をどのように表現し、どのよう

に思っていたか、作品を読み解く中で探っていくことにする。

一 大阪の作家のイメージがあるのは、福島区生まれで、いくつかの作品に幸福な少女時代を描いている。空襲で家をなくした後、一時尼崎にもいたが、尼崎は大阪の隣であり、大阪というイメージに取り込まれている。聖子の人格形成が大阪で作られたことは、二〇一九年に亡くなった後発見された日記、『田辺聖子 十八歳の日の記録』にくわしい。

二 田辺と伊丹の縁は、昭和二〇年、学徒動員で伊丹の郡是工場ぐんぜで働くことに始まる。実際に伊丹に住むようになると、昆陽池と白鳥を、六甲連山の夕日、市内の公園、荒巻のバラ園などを楽しむようになる。景色や景観だけでなく、町の人々がお互いに顔なじみで、学校友達のような付き合いをしていることや、馴染みの店や友人との付き合いを楽しみ、愛するようになった。

三 こうした自分が住み着いた地域への愛着・愛情は、『楽天少女通ります』などに示されている。

聖子は、歌枕の地である「猪名野（ゆき）」の表示を掲げて市バスが走っていることに感動するのである。千三百年の昔から伊丹の周辺は猪名野と呼ばれる風光明媚な野であって、古人が歌ったのを、思い起こして感動する。

四 伊丹は昔津の国と言われ、津の国の歌枕は、「有馬」「猪名」「昆陽」「葦屋」「武庫」「須磨」「生田」「布引の瀧」が有名。（『歌ことば歌枕大辞典』角川書店）

五 聖子は、歌枕のような、言葉を磨き・研ぎ澄ませた、古人の歌心

の表現を最大限に尊重し、また、古人と同じ感動を味わおうとする。それが、バスを見て感動することにつながる。田辺の感動は、作品を通して、私たちも伝わってくるようである。

六 ところで、伊丹は江戸時代の『西鶴織留 本朝町人鑑』巻一の一「津の国のかくれ里」にあるように、上質の酒造りの町であった。田辺は、伊丹に住むようになってからは、お酒の美味しさに目覚め、有名な地酒の銘柄を挙げて、日々楽しんでいることを明らかにしている。作家仲間での酒豪番付では、一時大関にあげられてもいる。お酒は、心地よい酔いをもたらし、人々のつながりを広める効用があるが、お酒による昂揚・効用は、ある意味、田辺の作品が人々を感動させる＝酔わせるのと同じものと言えるのではないか。

八 田辺は、平成二四年（二〇一二）にこの伊丹市立図書館「ことば蔵」の初代名誉館長に就任した。「ことば蔵」というネーミングは公募によるものだが、聖子は図書館を「ことば蔵」と名付けたことを高く評価している。

「ことば蔵」は心の王国 読書は、実人生の他に更に深い、美しい「心の王国」をもたらすものです。ここ、「ことば蔵」で、多くの本と出会い、多くの人々とことばを交わしましょう。ことばで豊かな人生を。」

と言っている。

九 田辺が自らの感動や思考、意見を端的に表現したのが、田辺のアフォリズム（短く皮肉を聞かせて本当のことを言う）である。

講演会「田辺聖子の『源氏物語』」報告

多田一夫

講演名 館長による講演会「田辺聖子の『源氏物語』」

初展示資料「序章・桐壺」を中心に―

日時 一〇月三〇日（水） 午後一時半～二時半

会場 樟蔭女子大学 記念館

講師 中周子氏（大阪樟蔭女子大学名誉教授・

田辺聖子文学館館長）

昔から、読む人の心をつかんではなさない『源氏物語』は、現在、翻訳や現代語訳が何種もあります。田辺聖子（以下「田辺」とする）も『新源氏物語』（新潮社 一九七八～七九年 全五巻）を中心に『源氏物語』を翻訳し、解説しています。田辺の作品には、「田辺源氏」と言われるほど、独特の『源氏物語』の世界が描かれています。

「田辺源氏」の独自性や特色がどこにあるか、大阪樟蔭女子大学の中周子先生の講演会が二〇二四年一〇月にありました。福島区歴史研究会から四名の会員が参加しました。講演会で配布された中先生作成の資料を参考に、講演内容を報告します。

講演内容

一 田辺と『源氏物語』の関係

二〇二四年のNHKの大河ドラマ、「光る君へ」は、紫式部が主人

公であり、『源氏物語』のこともドラマの重要な要素として出ている。一九七四年に田辺聖子による『源氏物語』の雑誌連載が始まって、五〇年目を迎える年でもある今回、連載当時には割愛された「序章・桐壺」の清書原稿を「田辺聖子文学館」で展示する。この機会に、「田辺源氏」の獨創性、特色を探りたい。

まず、田辺が『源氏物語』をどのように読み始めたのか、田辺と『源氏物語』の関係を簡単に見ておく。

（1）田辺が『源氏物語』に触れた過程（子供の時から大人まで）

幼少時代 小学時代の国語教科書「小学国語読本」（記念館に展示）で知る。読本では、若紫巻の源氏が若紫を引き取る箇所を、内容・文章ともに子供向けに書き直されていた。

「主婦之友」掲載の西条八十の詩による紫式部の紹介を読んでいた。田辺は、西条の「生者必滅会者定離悲しき恋の花吹雪」のフレーズは、「数千枚におよぶ長編もせんじつめれば、この二行」と言い『源氏』の真髓を言いあてている」という。（『源氏紙風船』他）

樟蔭女子専門学校時代 学生時代のノート（文学館に展示）に『源氏物語』についての言及がある。田辺は国文科の学生であったので、後日、「国文科出身の女の戯作者としてどうしても一度は挑みたかった『源氏物語』の口語訳・・・」と述べている。（『歲月切符』『子弟の縁』（

田辺の『源氏物語』に関連する著書等は次の通り

私訳古典小説・・・『新源氏物語』（新潮文庫）、『私本・源氏物語』

（文春文庫）等

大人の絵本・『絵草紙 源氏物語』（角川文庫）

『源氏たまゆら』（講談社文庫）等

エッセイ・『源氏紙風船』（新潮文庫）

『花源氏物語』（光村推古書院）等

講演会記録・『田辺聖子の「源氏物語」語り明かす長夜の夢』

（新潮社）等

宝塚歌劇の作詞・「恋の曼荼羅」・「紫のゆかりの恋」

（2）『源氏物語』が時代によってどのように人々に

読まれてきたか

① 平安時代は『源氏物語』と同時代。

② 中世（鎌倉時代）

* 平安時代の物語を模倣した擬古物語が続出した。

『住吉物語』・『松浦の宮物語』・『岩清水物語』など。

* 梗概書（あらすじ本）の『源氏大鏡』『源氏小鏡』や

絵画付き 『源氏物語画帖』が流行

* 和歌への影響がみられる。『六百番歌合』『源氏見ざる

歌詠みは遺恨のことなり』（藤原俊成判詞）とある。

* 能楽の題材となる。

「葵上」「須磨源氏」「浮舟」である。

③ 江戸時代は、研究本、絵入本、俗語・文語訳、パロディ、源氏香の流行があった。

④ 明治・大正時代は、英訳、全巻口語訳が出た。

⑤ 昭和以降

* 歌舞伎や宝塚歌劇の題材となる。

* 翻訳や現代語訳が盛ん

与謝野晶子訳『新訳源氏物語』

谷崎純一郎訳『源氏物語』

円地文子訳『源氏物語』

田辺聖子『新源氏物語』など

二 「田辺源氏」の特色、獨創性について

まず目につくのは、『新源氏物語』では、従来の『源氏物語』の冒頭にある、桐壺と帚木がなく、空蟬の巻からはじまっていることである。

次に、巻名の工夫がなされている。例えば、空蟬は「眠られぬ夏の夜の空蟬の巻」、夕顔は「生きすだま飛ぶ闇の夕顔の巻」のように。

また、会話による人物造形（場面構成とキャラクター設定）がされている。

さらに、人物造形にも関係するが、和歌を散文（会話・手紙の形式）に訳して、その意味や内容をはっきりさせようとしている。

以上の四点が「田辺源氏」の特色と考えるが、田辺は、『新源氏物語』で主人公・光源氏の一生を鮮明に描くことを目的とした。そのため上記四点の特色、獨創性が生まれたのである。光源氏の一生を、『幼年期の源氏』→肉親との死別、藤壺への憧れ→「眠られぬ夏の夜の空蟬の巻」→『青年期の源氏』→寂しさと優しさ→「眠られぬ夏

の夜の空蟬の巻」）（「生きすだま飛ぶ闇の夕顔の巻」）、《正妻葵上との関係》、「会話」によって心の絆を取り戻す」（「めぐる恋ぐるま葵まつりの頃の巻」）、《光源氏の最晩年》「紫の上との死別、絶望の果ての結末」（「露の世の別れはかなき御法の巻」）（「夢にも通えまぼろしの面影の巻」）と、繋げている。田辺は、『新源氏物語』において、『源氏物語』を「青年源氏」の物語（現代の読み物）として再構築したと言える。このため、主人公である光源氏が登場しない桐壺や桐壺と内容的に繋がらない帚木を、従来の『源氏物語』の順序に従わず、冒頭に置かなかった。

「田辺源氏」から除かれたとはいえ、「序章・桐壺」の原文と今回展示（記念館）される田辺の清書原稿を比べると、田辺が、桐壺の巻においても上記四点の特色を堅持しようとしていたことが伺われる。原文・桐壺巻における更衣の和歌が、「限りとて別るる道の悲しきにかまほしきは命なりけり」とかく思つたまえましかば」と息も絶えつつ、聞こえまほしげなることはありげなれば……」であるのを、帝との会話に変えている。

「里へお帰してくださいまし……」、「限りある人のいのちでございます……でも、あたくしは、生きとうございます」と息もたえだえに、まだ言いたそうにしていられるが、もはやつづかない」。会話形式をとることで、人物描写を生き生きとしたものにしてしようとしていたのである。

田辺は、「光源氏、光源氏と、世上の人々はことごとしいあだ名をつけ、浮わつた色このみの公達とてはやすのを、当の源氏自身は

あじけないことに思っている。彼は真実のところ、まめやかでまじめな心持の青年である。」ことを描こうとした。

なお、『源氏物語』の執筆順序と各巻のつながりが従来から問題となっていた。桐壺巻と帚木巻が連続していなことや、五四帖は年月の順に書かれていないことが明らかにされている。田辺は、帚木巻から始まる恋物語を、空蟬巻↓閑屋巻、夕顔↓玉鬘巻↓真木柱巻、末摘花巻一蓬生巻とみなしていたようである。

講演の後、参加者に抽選で「緊張らんとまあぼちぼちにいきまひよか」の田辺筆の色紙が配られた。

また、会場に隣接する「田辺聖子文学記念館」に展示中の「序章 桐壺」の清書原稿や田辺の学生ノートの前で、中館長から説明があった。



戦国の福島区―郷土に残る戦いの

伝承を探る

二〇二四年第一回セミナー報告―

大垣禎秀

日時 三月二一日（木）午後二時～四時
会場 福島区民センター 三〇一・三〇二号室
講師 森畑通夫氏（福島区歴史研究会事務局次長）
参加者 五一人（会員一五名 男塾八名 一般二八名）

今回は「浪花ふくしま男塾」との合同セミナーとなりました。男塾から福島区の戦国時代の話をしてほしいと依頼があり、月例会で検討し、講師を事務局次長の森畑氏にお願いすることになった。二〇二〇年にも町歩きの依頼があり、海老江から鷺洲まで田野登氏が案内しました。浪花ふくしま男塾は二〇一九年に設立され、福島区内の六〇歳以上の男性を対象に、見学会・町歩き・セミナーなど男性の居場所づくりで活動するボランティアグループです。

当日は平日にもかかわらず定員オーバーするぐらいの参加がありました。配布資料も大変苦慮され、相当な時間をかけて福島区に関係する歴史・武将など詳細なものでした。二十一人討死・三好康長・三好長慶・荒木村重・織田信長・足利義昭・細川高国・野田福島の戦い等の伝承を細かくお話し頂き、最後は戦国の「福島区」まち歩きの地図まであり、あまりの資料の豊富さで少し時間が足りない状況でした。

参加者には戦国の福島について充分分かってもらえたと思われます。内容については、次ページの森畑氏の要約参照。



会員の原稿を

募集します



〈セミナー要約〉戦国の「福島区」

―郷土に残る戦いの伝承を探る― 森畑通夫

一 戦国の「福島区」地図をイメージする

「戦国時代」の福島区は、どんなところだったか、思い描く地理イメージは人によって随分異なる。海の底だったとか、島のような地域だったと思っている方もいる。古地図や古文書等から戦国時代の「福島区」の姿を探ると、福島区辺りは既に陸地化が相当進んでおり、以下のような地域であったと思われる。

- ① 砂州は既に互いに繋がり、神崎川と大川・堂島川(旧淀川)の間に「中島」と称される大きな陸域が形成されていた。陸域の真ん中を中津川が流れていて、その南側一帯を「南中島」と称し「福島区」エリアはそこに属する(現在は中津川の流路近くに淀川が流れている)。
- ② 当時の大和川は大阪平野を北流して淀川と合流。その流れは大川を経由して福島区の地先で二手に分かれて木津川口と伝法川口で海と繋がっていた。
- ③ 「大坂」は本願寺(現大阪城)周辺の名称で、福島区はまだ大坂ではなかった。
- ④ 福島には唐船(貿易船)が停泊し、四国・淡路・堺と結ぶ船着き場があった。
- ⑤ 木津川口、伝法川口からの船は野田・福島 of 鼻先を通過し

た。

- ⑥ 海に近く川に囲まれた湿地帯だった福島区の村々は天然の要害となった。

- ⑦ 船場のまちづくりや湾岸の新田開発、安治川の開削などは後世の出来事。



戦国「福島区」周辺の広域イメージ

二 「二十一人討死」の伝承

戦国戦乱の最中に、本願寺十世証如上人の命を救うために多数の村人が討死にした「二十一人討死」の物語は、福島区内で最も関連史蹟の多い伝承である。（写真参照）

福島区ホームページの「名所・旧跡」案内は、「二十一人討死」を次のように紹介している。

「天文二年（一五三三）福島・野田を訪れた本願寺第十世証如上人は、近江の佐々木六角定頼の手勢に不意をつかれた。野田・福島の門徒の百姓衆が鋤・鍬・鎌を持って敵兵に立ち向かい、証如上人を護るために命をかけて戦い紀州に逃したが、信徒二十一人が犠牲になった。後に、お札を御書にしたため、犠牲者の菩提を弔った。」

しかし、この史実を裏付ける証拠となる、証如上人直筆の「証如上人御真筆野田惣中宛御書（御消息）」（大阪市指定文化財、圓満寺（玉川四丁目）所有）には、日付はあるものの年号の記載がない。襲った相手が誰かも、合戦があつた場所も、討死者二十一人の名前も全く書かれていない。

にもかかわらず伝承は、「時期は天文二年（一五三三）」、「襲撃者は佐々木六角定頼」、「場所は福島・野田の地」、「百姓衆が鋤・鍬・鎌を持って立ち向かった」という共通項を持つ具体的な物語として、今日に語り継がれている。

この事件は百姓が武装していた戦国期の出来事なので「鋤・鍬・鎌」というのは明らかにおかしい。また「天文二年」、「佐々木六角定頼」というのも、同時代の歴史情勢から判断して、「時期は天文元年」、「襲撃者は細川晴元」が妥当と考えられる。

では何故、史実と異なる伝承になったのか。それは、本願寺と時の為政者・細川晴元との変節する関係性への配慮や、土農工商の身分制度が定まった江戸幕府体制への適合が図られた結果だったのではないだろうか。時として物語は変容する。それは、時代を越えて村の歴史を語り継ごうとする郷土の知恵が働いた結果なのかもしれない。



二十一人討死墓
極楽寺（玉川4）



二十一人塚
南徳寺墓地（吉野5）



二十一人討死
信受院殿御旧跡など3碑
圓満寺（玉川4）



二十一人討死碑
玉川コミュニティ
センター（玉川4）



証如上人御旧跡御坊極楽寺
極楽寺門前横（玉川4）



生涯橋橋柱
下之天神社（玉川4）



二十一人討死墳
本遇寺（福島3）



二十一人討死之碑跡
下福島中学校裏門（玉川1）



野田城跡
玉川四丁目交差点東南



野田城趾
極楽寺門前 玉川四丁目

注 玉川コミュニティセンターの「二十一人討死碑」は、昭和十五年（一九四〇）にも第一西野田青年団が下福島中学校裏門にある「二十一人討死碑跡」の場所に建てたもの。昭和五〇年（一九七五）に移設された。

三 「野田福島の戦い」の伝承

玉川四丁目交差点付近に「野田城跡」碑が平成二年（一九九〇）三月に大阪市によって、更に平成一三年（二〇〇一）には極楽寺門前に「野田城趾」碑が建てられた。二つの碑は、戦国時代にはこの辺り一帯が「野田城」であったことを伝えている。

「野田福島の戦い」は、元亀元年（一五七〇）の「野田城」の攻防をめぐる織田信長対三好三人衆の戦いで、①「野田城」に籠城する三好三人衆方一万三千人に対して織田信長方七〜八万が、②「野田城」攻防を巡って鉄炮三千挺を撃ち合った大規模な局地戦のごとく言われてきたが、実際はどうであったのか。

「野田福島の戦い」は、『総見記』（別名『織田軍記』『織田治世記』）をベースにして語られるケースが多いので、敢えて史料価値としては疑問のある『総見記』の記述をベースに戦いの実相を改めて探った。これまで余り留意されなかった以下の三つの視点を念頭に置いて、改めて『総見記』の記述を読み解いてみると、「野田福島の戦い」は局地戦ではなく、野田福島城に籠る武士集団たる「三好方」と、大坂本願寺の城を護る門徒集団たる「大坂勢」の双方が連携して、足利義昭、織田信長連合軍と戦った、かなり広域の戦いであった実像が見えてくる。

まだ「大坂」という地域の範疇に入っていない。

【視点一：当時の「大坂」は「大坂本願寺と寺内町」を指す】
当時の天王寺、野田、福島、海老江は地名として存在するものの、

現在の地図上に明治19年の字名、字界を表示し、江戸末期の(町名)を付記した。



【視点二：「大坂本願寺」こそが大坂最強の「城」だった】

大坂本願寺そのものを「城」と表現しており、当時の大坂周辺における最大最強の城は大坂本願寺そのものだとして認識されていた。

【視点三：「大坂本願寺」は独自で強力な軍事力を保有していた】

「三好方」「大坂勢」と呼び名を区分して、明らかに別の集団として書き分けている。大坂本願寺では、番衆(各地からの門徒)が防衛の任についたが、雑賀孫一(重秀)が率いる雑賀門徒鉄砲隊はその主力部隊であった。

『総見記』は、「野田福島の戦い」から百年以上後の一六八五年頃完成したと言われるが、その当時でも未だ「石山合戦」という言葉は世に存在しない。『総見記』が描く「野田福島の戦い」(「信長公摂州野田福島大坂表御出馬御働事」)は、その後、織田信長と本願寺の間で一〇年にわたって続く「石山合戦」(大坂本願寺合戦)の初戦を描いた物語に他ならないのである。

参考 岡倉光男執筆「幻の野田城」『会報 第十七号所収』

四 三好康長(山城守笑岩)の伝承

野田恵美須神社(玉川四丁目)正面左手の「恵美須神社畧記」由緒に「天文二年兵災に罹り小祠を建て奉祀せしが、元亀元年三好山城守社殿を造営し厚く崇敬せらる」とある。見過ごされがちな一文で、存じない方も多いと思われるが、実は、この三好山城守とは三好康長という戦国武将で、三好一族全盛期を築いた天下人・三好長慶の叔父にあたる人物である。「野田福島の戦い」では、三好三人衆と共に野田・福島の城に参陣している。

恵美須神社畧記



三好山城守こと三好康長は、

三好一族の中でも最後まで織田信長に抵抗を続けた人物ながら、その後は一転して織田方の武将に名を連ねて重用された。信長が計画した「四国征伐」では、信長の三男、神戸信孝を養子に迎えることが決定していたが、「本能寺の変」(天正一〇年(一五八二)六月)で実現しなかったと言われる。またその後、羽柴秀吉の甥の治兵衛(後の豊臣秀次)を養子に迎えている。波乱の人生を歩んだ三好康長と福島区との関わりを語る伝承は、

「恵美須神社畧記」由緒だけでなく、江戸時代の藤家文書『藤伝記』にも「元亀元年の比、三好山城守入道笑岩とて、此野田の郷に居城して、春日明神信心によって、神前へ奉納事あり・・・」と来歴が記されている。

五 荒木村重の伝承

戦国下剋上の代名詞ともいわれ、摂津三五万石を支配した荒木村重

海老江八坂神社由緒



の来歴を海老江八坂神社(海老江六丁目)が今に伝えている。神社正門鳥居左横の「海老江八坂神社 由緒」に「元亀元年織田信長が石山本願寺攻めで野田城の三好党を討たんとして時先陣の将荒木村重をして戦勝を祈り陣馬陣刀を献じた・・・」とある。

類似の記載が『鷺洲町史』にもみられるが、こちらは先陣の将の名前が、荒木村重ではなく荒木兵庫となつている。『細川両家記』には、元亀

元年天満森に陣取った織田方武将の中に伊丹兵庫頭という名も見受けられる。荒木村重と荒木兵庫、更には伊丹兵庫頭なる人物の同一性については疑義が残る。

いずれにしても、元亀元年(一五七〇)時点では、荒木村重は信長の敵である三好三人衆方として参戦しており、信長方に転属したのは元亀二年八月頃とされることから、荒木村重本人が信長方の戦勝を祈願したとすれば、その時期が元亀元年というのは史実に反する。『信長公記』によると、織田方に転属した荒木村重は、本願寺攻略のため天

正四年（一五七六）四月に野田に進軍し、三カ所の砦を設けたとされるので、その際に戦勝祈願をしたということであれば辻褄は合うことになる。

六 三好長慶の伝承

三好長慶は、織田信長に先駆けて畿内一円を支配し、戦国天下人として近年その評価が高まる武将である。『藤伝記』は、三好長慶の野田城への来歴を次のように伝えている。

「天文十一年寅三月、三好長慶いまだ孫次郎教長といひし時、此野田の春日明神へ心願して、遊佐河内守長教の援兵として野田の城より三更に打立ける祐筆蜷川新介に書せて、其の姓名を顕ハし、社前に捧奉り、松笠菱の大旗を真先にすすませ、河内の国落合の辺り高畑といふ所にて父の仇篠原左京亮を討、本意を遂げられし心願の和歌伝ふると云々（以下略）」。

この文面は、天文十一年三月一七日に、三好長慶と遊佐長教（河内守護代）の連合軍が、当時畿内の実力者であった木沢長政（山城南部守護代）を討ち取った「太平寺（柏原市石神社付近）の戦い」の史実と符合する。しかし、かつて長慶の父・三好元長を死に追いやった中心人物の名は「木沢長政（右京進）」であって「篠原左京亮」ではない。また、「太平寺の戦い」に際して、三好長慶が野田城から出陣したということは同時代の史料等から確認できない。一方で、時期は異なるが、三好長慶の来歴を伝える伝承は浦江村（現在の北区と福島区にまたがる）など近郊の他地域にも残っている。

江戸時代における三好長慶の知名度は今よりもずっと高く、好感を持って庶民からも評価されていたようである。『藤伝記』が記す三好長慶野田城在陣の伝承が史実かどうかは別にして、戦国武将・三好長慶のネームバリューは、当時の藤名所・野田村の名声を上げる効果を大いに発揮したことと思われる。

『藤伝記』については二〇ページの藤三郎執筆「野田藤の歴史とその研究の推移」参照。

七 織田信長、足利義昭、細川高国の伝承

「軍記物」と呼ばれる史料に、戦国の世に覇をなした有力者三名、織田信長、足利義昭、細川高国の福島区への来歴が記されている。

『総見記 巻第十』は、「室町將軍足利義昭は元龜元年（一五七〇）九月四日に京都を出発して、自らの軍勢（奉公衆）二千人ほどを引き連れて、夕方には細川藤賢の城（十三の堀城）に着陣。九月十二日には、堀城を出陣、浦江という古城に入城した。浦江城は、四十年前に細川高国と細川晴元との合戦があった旧跡で細川高国が敗けた不吉の地だが要害の地でもあるので足利義昭は浦江城を本陣とした。これを聞いた三好方は浦江城に入った者は必ず敗けるに違いないと大いに喜んだ」と記す。また、『信長公記 巻三』では、「九月十二日には、野田・福島十町（約一km）北の海老江村にある、將軍足利義昭と織田信長が合流して「詰陣」（最前線の陣）に陣を移した。先陣の兵たちは夜ごと土手を築き、皆我先に敵の堀際まで詰め寄り櫓を建てて大鉄炮を城に撃ち込んだ」とある。

戦国の「福島区」まち歩き参考図 (石碑等のあるものに限定)



- ① 玉川コミュニティセンター「二十一人討死碑」と解説板
- ② 極楽寺「野田城址碑」「二十一人討死墓」「證如上人御舊(旧)跡」
- ③ 圓満寺「信受院殿御旧跡などの碑」と解説板
- ④ 下福島中学裏門「二十一人討死碑跡」
- ⑤ 下之天神「生害橋碑」
- ⑥ 本遇寺「二十一人討死墳」
- ⑦ 南徳寺墓地「二十一人塚」
- ⑧ 「野田城跡碑」(大阪市建立)
- ⑨ 野田恵美須神社「恵美須神社署記」
- ⑩ 海老江八坂神社「由緒」
- ⑪ 「中津川跡碑」

『総見記』にある「四〇年前の細川高国と細川晴元の合戦」は「天王寺の戦い（大物崩れ）」と称される。時代を遡る享祿四年（一五三二）三月、細川晴元によって京都から追い出された細川高国（一五代細川京兆家当主）は、浦上村宗（備前守護代）と手を結び、細川晴元らによる「堺幕府」の打倒を目指して決起する。その際、細川高国軍は浦江城に、浦上村宗軍は野田城に陣を構え、住吉一帯に布陣する三好元長（晴元方、三好長慶の父）の軍勢と対峙。戦闘は膠着したが、六月四日細川高国方であった播磨守護赤松晴政が寝返って背後から奇襲し、それに呼応して三好元長、畠山義堯（河内・山城守護、畠山総州家五代当主）の軍勢が正面から攻撃した結果、細川高国、浦上村宗の軍勢は総崩れとなり、中津川（野里川）は死人で埋まる。浦上村宗は討死し、細川高国は捕縛され、広徳寺（尼崎市大物）で切腹した。

これらの伝承は、現在の福島区全域が戦場となった時代があったことを今に伝えている。

（注）二〇二四年三月二日のセミナーでは、古文書・古記録の原文や古地図、歴史年表等を含む資料に沿って講演を行ったが、本誌掲載にあたっては紙面の関係上それらを割愛した概要版としている。

主な参考文献

- 『総見記』（別名『織田軍記』『織田治世記』）遠山信春 元禄一五
内閣文庫所蔵 国立公文書館デジタルアーカイブ掲載
『新訂 信長公記』太田牛一 新人物往来社 一九九七
『現代語訳 信長公記』KADOKAWA 出版 二〇一三
『細川両家記』生嶋宗竹（『群書類従巻三百八十』経済新報社 一八九四所収）国会図書館デジタルコレクション掲載

日本人の心を語る講談の世界

―生講談を楽しみ・学ぶ―

二〇二四年第三回セミナー報告―

森畑通夫

日時 一月二九日（金）午後二時～四時

会場 福島区役所 六階会議室

講師 天神堂甲梅氏（アマチュア社会人講師）

参加者 八七名（一般七〇名、会員一六名＋区長）

共催 福島区役所 福島図書館

一 天神堂甲梅氏とセミナーの概要について

天神堂甲梅氏は朗読劇団を経て、二〇〇九年四代目旭堂南陵講談塾（現在 大阪講談協会講談塾）に入り、一五年目となる女流講師。生涯学習や福祉などを目的として公民館や地域コミュニティの場で、アマチュアの社会人講師として、講談の実演や語り方の技術を広める草の根の活動を実践し、日本人の心を語る芸能である講談の普及に努めておられる。

当日のセミナーでは、先ず講談の歴史と魅力についての解説を聴き講談とは何かを学んだ後、二席の講談の実演を通じて生講談の魅力を体感し、最後にセミナー参加者全員で声を出して講談の一節を読み、その発声やテンポを体験した。

「講談の歴史」と「生講談」が同時に楽しめたことから、参加者の多くから「勉強になった」「面白かった」との高い評価が寄せられた。

二 講談の歴史と魅力について(講演概要)

講談の祖については現存する史料も乏しく、今も諸説ある中で四代目旭堂南陵の長年の研究より、ここに解説を行うものである。

仏の教えを解釈し講義することを「講釈」という。現在、講釈師(講談師)が語る「講談」は、平安後期から鎌倉時代にかけて、当時の僧侶達が文字の読めない一般大衆に対して、やさしく説いた「説教講話」にその起源がある。

更に室町時代になると、物語を語ることを生業とする「物語僧」や「物語法師」が出現し、『源平盛衰記』や『太平記』を軍記説教テキストとして、「修羅場読み」という講談独特の話し方が生まれる。

戦国時代には、彼らは大名の「御伽衆」(耳学問の師)にも加えられ、豊臣秀吉や徳川家康も、その語りから教訓を学び自らの教養とした。

天下泰平の江戸時代になると町人相手の「町講釈」が盛んになる。僧侶でない講釈師も現れ、京阪では神官の姿で安倍晴明などを題材として語る「神道講釈」も生れる。元禄(一六六八〜一七〇四年)の頃から神社、自宅講釈場、芝居小屋などで演じられ、説教系、神道系が一本化して現代の形に近づいていく。

その後も曲折はあったが、幕末から明治にかけて大勢の講釈師と講釈場が生まれ、講談界は最盛期を迎える。「(一)記録物」、「世話物」、「明治物」など演目も多様化して、「講釈」は「講談」と呼ばれるように

なる。明治初年の識字率は、男子五〇%、女子一五%とされているが、当時まだ木版刷りだった「戯作本」は、その内容を家長が家族に読み聞かせるといった形で楽しまれたので、プロの講釈師や講釈場との競合は生じなかった。

ところが、明治の半ばから、講談の語り口そのままを言葉の写真のように写し取る「速記技術」と「活版印刷機」の導入によって刊行された「講談速記本」が大量に発行され、貸本屋で人気を博するようになる。すると、「講談速記本」は講談実演の代替機能装置となる。どこにいても一人で講談が楽しめるようになり、日本人の読書習慣も「音読」から「黙読」にかわり、講釈場も廃りはじめる。

大阪では、「駸々堂」が明治後半に講談速記本『百千鳥』を出版、やがて、演目枯れから「速記講談」は更に作家の手による「書き講談」へと進化して、明治から大正時代に入ると『立川文庫』の少年向け講談本『猿飛佐助』『真田十勇士』が人気を博す。それまで五〇歳近くの壮年として描かれていた「猿飛佐助」を少年の姿に替え荒唐無稽の大活躍を描くことでこれらの作品は爆発的な人気を呼んだ。一方、東京では、大人向け講談文庫本『講談倶楽部』が人気を呼び、「書き講談」の世界から、後の「大衆小説」吉川英治の『宮本武蔵』などが生まれる。

大正の終わりとともに講談本は終末を迎えるが、講談自体も冬の時代が永らく続く。特に大阪は一時壊滅状態に陥った。昭和四三年に、一龍齋貞鳳が『講談師ただいま二人』を出版しているが、そこに書かれている大阪の講談師は、三代目旭堂南陵ただ一人だった。

講談は日本の話芸として古い歴史を持ち紆余曲折があったが、ようやく近年に再び注目を集める人気の伝統芸能となっている。豊臣秀吉、徳川家康、川端康成、湯川秀樹、松下幸之助など多くの先人が講談から人生の教訓を学んでいる。日本人の心を語る講談の世界を楽しみ、また併せて、人間修行の一助としていただけたらと思う。

三 生講談二席(演目紹介)

今回は、生講談初体験という方も多いので、解説を加えつつ、本来早口でしゃべる場面でも敢えて少しゆっくりしていただいた。披露いただいた講談は以下の二席。

一 席目 「難波戦記より『秀頼の薩摩落ち』」

通説では、大坂夏の陣で、徳川との戦いに敗れた豊臣秀頼は大坂城で自刃、真田幸村は天王寺で討死したことになっているが、講談の世界では話が異なる。「花のような秀頼さまを鬼のような真田が連れて退きも退いたよ加護島へ」というわらべ歌が、夏の陣直後の京や大坂で流行ったとのこと。『秀頼の薩摩落ち』は、豊臣秀頼は真田幸村達とともに大坂城を脱出して鹿児島に渡ったとの伝承を講談にしたもの。戦いの場面では、リズムカルな修羅場読みという講談独特の語りの入る「軍記物」のひとつ。

大坂夏の陣の伝承には「家康討死伝説」もある。堺の南宗寺は、「籠で逃げる途中の家康が後藤又兵衛の鎧に突かれて亡くなり埋葬された」との異説を伝える。後に二代將軍秀忠、三代將軍家光が南宗寺に参詣した記録があり、この話も講談『家康の最期』で語られている。

このように、大阪の講談には、判官最良の日本人の心情とともに、豊臣好きの大阪人気質が色濃く反映されている。

二 席目 「赤穂義士伝外伝より『徂徠豆腐』」

荻生徂徠は江戸中期の儒学者。元禄赤穂事件(吉良邸討ち入り)をおこした大石内蔵助以下赤穂浪士の取り扱いを巡って意見が分かれた際に、「名譽ある切腹」を主張した人物。荻生徂徠のお陰で『忠臣蔵』は、今も語り継がれる美談になった。

『徂徠豆腐』(別名『出世豆腐』)は、その荻生徂徠がまだ世に出る前の貧困時代のエピソードを伝える講談。親切な豆腐屋の七兵衛のお陰で、豆腐代も払えないほど貧しい暮らしをしていた徂徠は、何とか食いつないで学問に励むことができた。やがて徂徠は、幕府側用人柳沢吉保に重用されて出世を果たし、今度は火事で無一文になった七兵衛の苦境を助けるという、人の情けが胸を打つ「世話物」というジャンルに属する講談。

四 講談と福島区について(感想に替えて)

セミナーの中で、講師から「福島区は講談と縁の深い地域」とのコメントがあったので、その辺り最後に補足しておきたい。

実は『猿飛佐助』や『真田十勇士』などで爆発的なブーム呼んだ講談本『立川文庫』等の執筆拠点が、当時の西野田中江町(現在、福島区の野田新橋筋商店街の東辺りからJR環状線を越えて南の玉川二丁目に及ぶエリア)にあった。明治四五年以降、「書き講談」の執筆者グループである講談師玉田玉秀斎とその家族が住むこととなった

古い写真を探しています

お手元のアルバムをひもといて
災害や今はない建物などが
写っているものがあれば
ご提供ください



中江町の家には、大阪中の本屋が原稿争奪に殺到したという。執筆者グループの一人で玉田玉秀斎の義理の孫にあたる池田蘭子が、自伝的小説『女紋』の中で中江町での生活を描いている。

当時の中江町の家は裏通りの小さな家だったらしいが、その具体的な場所は未だ特定できていない。何か情報をお持ちの方がいればご連絡いただければ幸いである。

参考 津山泰裕 「立川文庫」と中江町」『会報 第二号』

〈文献〉『新制中学の誕生―昭和のなにわ学校物語―』

赤塚康雄 柘植書房 二〇一九

著者は元天理大学教授で、大阪市教育センターに長く勤め、学童疎開など大阪の教育史の執筆が多くある。

本書では昭和二年（一九四七）の新制中学校の発足前後の事情について詳しく述べている。

内容は、教育改革実施前後の行政・町会等の動き、大阪市立中学校設置案、開校準備から開校へ、校歌の制定、戦争孤児・在日朝鮮人・スラムの新制中学校など多岐にわたっている。

その中で下福島中学校の校歌が取り上げられている。「六甲に朝日照り映え 日の本の平和の夜明け」で始まる校歌は国文学者・平林治徳（大阪府立女子大学学長）の作詞で、平林は九校作詞している。作曲は加藤直四郎（指揮者、大阪府立夕陽丘高等学校教諭など務める）。八阪中学校・野田中学校も平林作詞である。作曲は八阪中学校は加藤、野田中学校は川澄健一（作曲家、神戸女学院大学教授）。

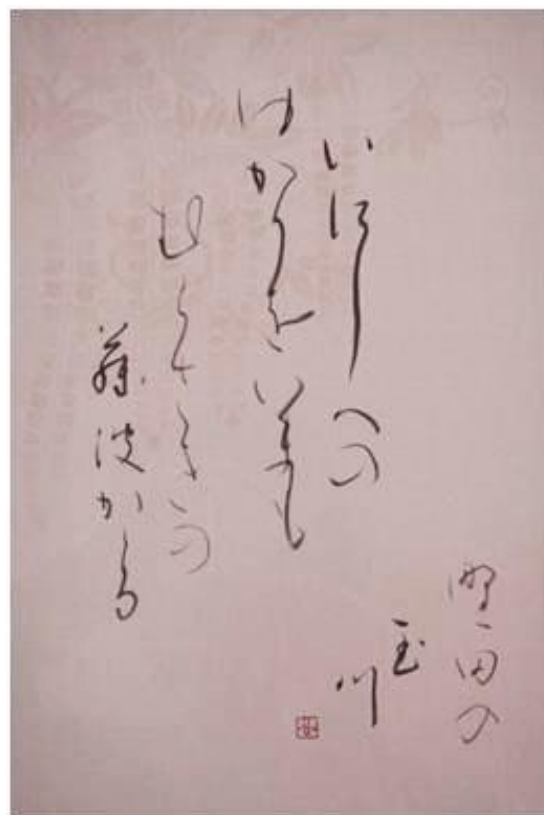
著者は『消えたわが母校―なにわの学校物語―』（柘植書房 一九九五）で下福島小学校、『消えたわが母校―なにわの学校物語―続』（柘植書房新社 二〇〇〇）で新家・西野田・芦分・八阪小学校と、福島区の小学校の足跡をまとめている。

〈西村記〉

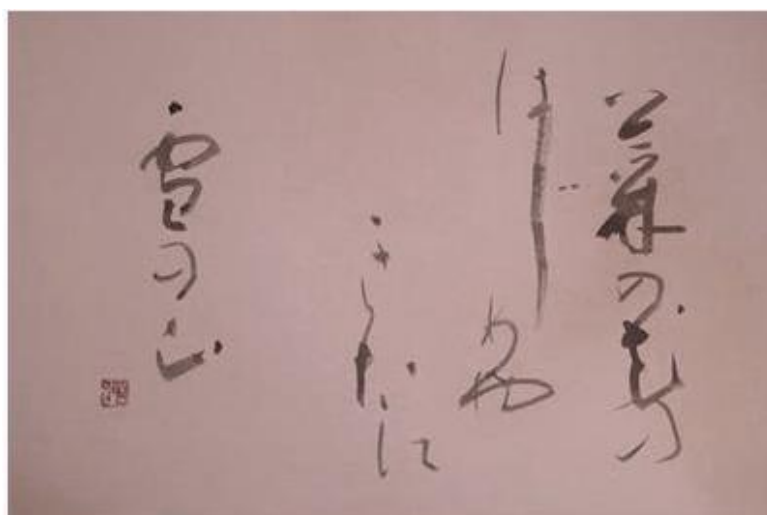
〈資料〉 福島区ゆかりの詩歌



かきつばた かたるも旅の ひとつかな
(松尾芭蕉)



いにしへの ゆかりをいまも
むらさきの 藤波かかる 野田の玉川
(足利義詮)



菜の花の はじめや北に 雪の山 (松瀬青々)

書
簡渕公裕

日本書芸院評議員
読売書法会幹事

＜資料＞2024年の「のだふじ」関係報道等

- ◇ 4月8日 ABCラジオ「三代沢康史のドッキリ！ハッキリ！三代沢康司です」
福島区役所の大東裕美氏と生放送（藤三郎出演）
- ◇ 4月11日 NHKラジオ第一放送 関西ラジオワイド「福島区のフジ」生中継
（藤三郎出演）
- ◇ 4月14日 万博記念公園「藤の園」お披露目記念講演会「野田の藤おもしろ噺」
（藤三郎講演）
- ◇ 4月19日 読売新聞（夕刊）「ノダフジ今らんまん」「新5千円札デザインゆかりの
福島区で見頃」
【趣旨】野田藤の歴史を伝えようと神社の前に記念碑を設置した。
（藤三郎取材）
- ◇ 4月24日 読売新聞朝刊（全国版）「編集手帳」（随筆）
【趣旨】ノダフジは遅くとも平安時代末期に自生していた、鎌倉時代には西園寺
公経が船で野田を訪れて和歌に詠んだ。（取材なし）
- ◇ 4月27日 朝日新聞朝刊（全国版）「青鉛筆」（随筆）
【趣旨】ノダフジの由来を簡潔に解説し、新五千円札裏面デザインに採用された
こと（取材なし）。
- ◇ 4月29日 徳島新聞「五千円札図柄採用ノダフジ保護に力」「知名度アップに魅力
発信」
【趣旨】「大阪・関西万博」に世界から訪れる人にノダフジの魅力を伝えたい。
（森本秀明取材）
- ◇ 7月3日 読売新聞（夕刊）「新紙幣令和の顔に沸く ノダフジ知って」
【趣旨】新紙幣をきっかけに多くの人に野田藤を知ってもらえると嬉しい（藤三
郎取材）
- ◇ 7月31日 読売新聞（夕刊）「ノダフジ守り手次代へ継ぎたい ボランティアー高
齢化若者募る」
【趣旨】地域の財産を守るため、若い人に協力してもらえたら。
（後藤賢一取材）

〈資料〉中津藩跡に学校などの説明板設置

―付・福島区の指定等文化財―

現在「ほたるまち」として知られる中津藩の跡地には、「福沢諭吉誕生地」などの碑があるが、二〇一三年に東側に新しい説明パネルが設置された。左から堂島中学校、堂島高等女学校、大阪大学医学部附属病院、朝日放送グループホールディングスである。両校の後身である北野高校と大手前高校は戦後の新制高校発足時の一九四八年には男女生徒の交流で共学になったという縁がある。

（西村記）

堂島中学校（北野高等学校 前身）

- 1883年 対岸の中之島常安町から本地に移転
最初は旧中津藩邸を使用
- 1889年 同地に白亜の新校舎を竣工
- 1902年 北区芝田町へ移転

本館正面白壁のバルコニーに金色の六稜星が
燦然と輝いていた。

校章は当初「中」の字をかたどったものだったが、
新校舎の完成とともに六稜の星形に変更され、
これは現在もなお脈々と受け継がれている。

※本地で校名がたびたび変遷している。

大阪中学校 → 大阪尋常中学校 → 第一尋常中学校
→ 第一中学校 → 堂島中学校

堂島高等女学校（大手前高等学校 前身）

- 1902年 創立（1886年）の地
中之島常安町から本地に移転
- 1909年 北の大火で教室棟全焼
本館は豊中の小学校に移築
- 1910年 北区梅田町の新築校舎に移転
- 1923年 現在の大手前の地に移転

建物は本館と教室棟二棟からなり、本館の一階は
ローマ式の窓、玄関の柱はコリント式で白ペンキ塗
の古風な和洋折衷式建物。堂島川沿いにあった
ハイカラな校舎のたたずまいであった。
教室棟は二階建で南に面し、中庭を囲むように建て
られていた。



左（西）が福沢諭吉誕生地碑

大阪大学医学部附属病院

1924年 北区常安町にあった大阪医科大学病院が焼失したことを機に、
この地に移転

1931年 大阪帝国大学が創設され、大阪医科大学を移管して医学部と改称。
その際、大阪帝国大学医学部附属病院
(現在の大阪大学医学部附属病院)となる。

1962年～1973年
時代に順応した高層大病院を目指して主要建物の改築を実施

1993年 キャンパスの環境整備のため、吹田市山田丘へ移転

大阪大学医学部附属病院の原点は、江戸時代に緒方洪庵が設立した適塾や除痘館に見いだすことができ、この偉大なる師である緒方洪庵の精神を受け継いで
病院の理念とし、今日においても良質な医療を提供すると共に、
医療人の育成と医療の発展に貢献している。

医学部のあった対岸には、「大阪大学中之島センター」が2004年に開設され、
情報発信の基地となっている。

朝日放送グループホールディング

竣工：2008年1月
設計：隅研吾建築都市設計事務所
NTTファシリティーズ
施工：竹中工務店

「デジタル時代の創造工場」をコンセプトに、4つのテレビスタジオ、5つのラジオスタジオおよびABCホールと、執務空間を有機的に繋ぎ、日々迅速かつ効率的に
使うために積層した建築。

街と川に開かれた広場「リバーデッキ」には、床や壁に再生木材を用いている。
また同木材を建物壁面へ千鳥格子状に配置することで、独自の表情を持たせながら、
建物への環境負荷を低減している。

地上40mに設けた庭園「スカイテラス」には、オリーブの立木など緑も配置。
堂島川の屈曲点から川と街の関係が一望できるリフレッシュ空間にもなっている。

福島区の指定等文化財

大阪市指定文化財

- ・有形文化財・美術工芸品（絵画）

絹本著色方便法身阿弥陀如来画像 附 本遇寺文書 2幅(附2点)

福島3丁目 1999年

- ・有形文化財・歴史資料

圓滿寺真宗関係史料 一括（4点）福島区玉川4丁目 2003年

本遇寺真宗関係史料 一括（6点）福島区福島3丁目 2020年

大阪市顕彰史跡

野田の藤跡 玉川2丁目 春日社境内 1960年

野田城跡伝承地 玉川4丁目 1989年

雙松岡塾跡 福島1丁目 2012年

愛隣夜学校跡 福島7丁目 上福島公園内 2016年

逆櫓の松跡 福島2丁目 2017年

大阪府指定の文化財

- ・民俗文化財（無形民俗文化財（記録選択））

海老江八坂神社の頭屋行事 海老江6丁目 1972年

〈トピック②〉

関西将棋会館 高槻に移転

二〇二四年一月、福島六丁目の関西将棋会館が四〇年余の幕を閉じました。

移転が決定したときから、移転先の高槻市は市をあげて将棋をPRし、盛りあげてきました。

藤井聡太七冠の活躍で、対局場である会館は、マスコミにも多く取り上げられました。

日本将棋連盟は一九二七年に成立し、関西将棋会館は関西本部の拠点として一九八一年に福島区に新築されました。五階に「将棋博物館」も設けられていました。

羽生善治九段と同時期に活動し、早逝した村山聖（一九六九―九八）さんも会館の近くに住み、会館に通っていました。大崎善生さんのデビュー作『聖の青春』（講談社 二〇〇〇）に詳しく書かれています。

塩田武士のデビュー作『盤上のアルファ』（講談社 二〇一一）も会館を舞台にしています。

〈写真〉第二室戸台風 昭和三六年（一九六二）九月一六日

玉川四丁目付近

川松準一郎氏提供



2024年の事業

『福島区歴史研究会会報 第17号』2月発行

展示「福島区80年のあゆみ」 ～3.29 会場・福島区役所

あいあいまつり 2.11 展示など 会場・福島区民センター

セミナー「戦国の福島区」3.21 講師・森畑通夫氏 会場・福島区民センター

展示「ノダフジの今昔」3.26～6.30 会場・福島図書館

展示「福島区の学校」4.15～9.30 会場・福島区役所

展示「海老江の今昔」6.21～10.16 会場・福島図書館

セミナー「堂島川と文人たち」9.1 台風のため中止

福島区民まつり 10.5 展示・クイズなど 会場・下福島公園

ふれあい祭り 10.19 会場・福島小学校

展示「海老江の今昔」11.5～2025.3.31 会場・福島区役所

セミナー「日本人の心を語る講談の世界」11.29 講師・天神堂甲梅氏 会場・福島区役所

2024年の活動記録

- 1.18 企画会議
- 2.10 あいあいまつり 準備（区民センター）
- 2.15 役員会
- 2.25 総会・懇親会
- 3.22 展示準備（図書館）
- 3.21 企画会議
- 4.12 展示替え（区役所）
- 4.18 企画会議
- 5.16 企画会議
- 6.20 企画会議
- 7.3 日銀本店に最終ロットの旧1万円札等贈与式出席（宮本会長・末廣顧問）
- 7.18 展示替え（図書館）
- 7.18 企画会議
- 8.14 MBSテレビ「魔法のレストラン」に出演（大垣会員）
- 8.22 企画会議
- 9.19 企画会議
- 11.1 展示替え（区役所）
- 11.17 展示撤去（図書館）
- 10.17 企画会議
- 10.21 福島地区ふれあい祭り（会場・福島小学校）展示等
- 10.30 講演会「田辺聖子の『源氏物語』」に参加（講師・中周子氏
会場・樟蔭女子大学記念館）
- 11.21 企画会議
- その他 野田村ガイドブック作成委員会・鷺洲村ガイドブック作成委員会などの活動
- 福っくらトーク【協力】2.3 3.2 4.6 6.1 7.6 9.7 10.5 11.2 12.7



展示「海老江の今昔」（図書館）

ホームページ <http://o-fukushima.com/rekishi/top.htm>
(会報バックナンバーも掲載)

(印刷：谷口印刷紙業)